

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員	1
保健福祉部の決算審査	4
教育部の決算審査	42
総括質疑及び現地調査箇所の選定	65

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月9日 月曜日分）

令和6年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和6年9月9日（月曜日）

出席委員（15名）

委員長	羽川喜富君	
副委員長	永野渉君	
委員	郷右近佑悟君	阿部彦忠君
	須田聡宏君	高木綾子君
	皆川祐治君	鈴木晴子君
	金萬文雄君	土村秀俊君
	浅川紀明君	今野隆之君
	小渕洋一郎君	高久時男君
	伊藤司君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

保健福祉部

部	長	谷津匡昭君
---	---	-------

地域福祉課

課	長	櫻井渉君
---	---	------

課長補佐兼福祉総務係長	上總綾君
-------------	------

課長補佐兼障がい福祉係長	守山明子君
--------------	-------

介護福祉係長	平塚慎也君
--------	-------

健康推進課

課	長	上野昭博君
---	---	-------

課長補佐兼健康総務係長	小原晶子君
-------------	-------

長生き支援係長	及川直利君
---------	-------

子ども家庭センター所長	鈴木由美君
-------------	-------

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月9日 月曜日分）

子ども家庭センター副所長	岩 田 和 子 君
子ども家庭センター所長補佐兼 親 子 保 健 係 長	柏 崎 裕 子 君
子 ど も 家 庭 係 長	庄 司 千 春 君
子ども支援課	
課 長	加 藤 典 子 君
課長補佐兼子ども企画係長	成 田 奈穂美 君
子 ど も 給 付 係 長	千 葉 沙奈美 君
課長補佐兼保育係長	洞 口 育 子 君
菅 谷 台 保 育 所 長	澁 谷 英 子 君
町民生活部	
部 長	堀 越 伸 二 君
町民課	
課 長	太 田 健 二 君
課長補佐兼戸籍住民係長	芳 賀 明 英 君
課長補佐兼国保年金係長	土 屋 俊 介 君
税務課	
課 長	佐々木 辰 己 君
収 納 整 理 係 長	小 畑 貴 信 君
町民税係長兼資産税係長	太 田 洋 美 君
資 産 税 係 主 査	内 田 由希子 君
生活環境課	
課 長	千 葉 友 弥 君
課長補佐兼環境衛生係長	浅 野 智 寛 君
町 民 協 働 係 長	鈴 木 えり子 君
公 共 交 通 係 長	畠 中 邦 博 君
教育委員会	
教 育 長	本 明 陽 一 君
教育部	
部 長	小 澤 晃 君
教育総務課	

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月9日 月曜日分）

課	長	小野寺 厚 人 君
学校給食センター所長		佐 藤 幸 子 君
課長補佐兼総務学事係長		伊 藤 めぐみ 君
課長補佐兼教育指導係長		島 津 恵 子 君
課長補佐兼学校施設係長		鈴 木 健 二 君
生涯学習課		
課	長	古 澤 晃 一 君
課長補佐兼生涯学習係長		武 田 裕 光 君
課長補佐兼文化振興・リフノス係長		鈴 木 厚 広 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	川 口 優 君
主 査	戸 石 美 佳 君
主 査	高 橋 三喜夫 君

午前9時30分 開 議

○委員長（羽川喜富君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は15名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力お願い申し上げます。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

質疑、応答ともに簡潔にお願いします。当局のほうも御協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

質疑にあつては、1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いします。

なお、質疑は分かりやすく簡潔に行うとともに、決算審査の趣旨を逸脱しないようにお願いします。

また、質問が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応をお願いします。

それでは、審査日程により、**保健福祉部の決算審査**を始めます。

保健福祉部長より所管事項の内容の説明をお願いします。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） おはようございます。

それでは、保健福祉部所管事務の令和5年度歳入歳出決算の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに、42ページをお開きください。

2款1項11目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費の保健福祉部所管の主な事業についてでございますが、4の保育施設等給食賄材料費等補助金交付事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格及び物価の高騰により運営に大きな影響を受けた町内保育施設等に対し、影響額を補填することで給食費の増額を抑え、保育施設利用児童の保護者を経済的に支援し、安定的かつ継続的な給食の提供を図るために補助金を交付しております。

43ページを御覧ください。

2款1項12目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費の保健福祉部所管の主な事業についてでございますが、2の子育て世帯お米券配布事業につきましては、国が掲げるデフレ完全脱却のための総合経済対策の対応として、未就学児養育世帯の生活支援を目的とし、お米

券を配布しております。

3の高齢者生活支援事業につきましては、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた町内在住の75歳以上の高齢者を対象に、生活必需品を給付しております。なお、令和6年度に事業執行となることが見込まれたことから1,208万円を繰り越しております。

67ページを御覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費、決算額1億802万4,000円で、前年度と比較し380万7,000円の増となっております。主な理由といたしましては、人事異動に伴う人件費の増であります。

12節の埋火葬業務委託料48万9,256円につきましては、町内でお亡くなりになった身寄りがなく引き取り手がいない2名の方を業者に委託し火葬等を行ったものであります。

69ページを御覧ください。

3款1項2目高齢者福祉費、決算額3,105万4,000円で、前年度と比較し408万8,000円の増となっております。主な理由といたしましては、高齢者の困り事を包括支援センターなどに迅速につなげるため、令和5年度よりシルバーハウジング生活援助等事業を所管替えしたものであります。そのほか、緊急通報システムの設置に関する費用及び75歳以上の高齢者の長寿を祝うため、敬老祝い記念品の贈呈や敬老祝い金の支給などに要した経費であります。

73ページを御覧ください。

3款1項3目障害者福祉費、決算額9億7,138万3,000円で、前年度と比較し1億2,818万7,000円の増となっております。主な理由といたしましては、障害者自立支援事業及び障害児通所支援事業の給付費の増によるものです。

74ページを御覧ください。

4の障害者自立支援事業につきましては、障害福祉サービスに要した経費で、居宅介護、重度訪問介護及び就労移行支援の利用時間が増加しております。

75ページを御覧ください。

8の障害児通所支援事業につきましては、放課後等デイサービスにおいて、支給決定人数は前年度と比較し減少しておりますが、利用日数が増えていることから給付金が増額となっております。

79ページを御覧ください。

3款1項5目保健福祉センター管理費、決算額3,424万8,000円で、前年度と比較し223万8,000円の減となっております。主な理由といたしましては、令和4年度に行った自動ドアなどの設備改修工事費分が減額となっております。引き続き、保健福祉センター利用者の利便性を高め

るとともに安全を確保するため、適切な維持管理に努めてまいります。

82ページを御覧ください。

3款1項7目介護保険事業費、決算額3億8,170万円で、前年度と比較し645万4,000円の増となっております。介護保険法に基づく介護保険事業運営に必要となる一般会計からの繰出金で、主な理由といたしましては、サービス利用者の増及び介護保険事業計画策定業務委託等により繰出金が増となったことによるものです。

84ページを御覧ください。

3款1項9目電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業費、決算額5,596万円で、電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する経済支援として、住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり3万円の給付金の支給しております。

85ページを御覧ください。

3款1項10目住民税非課税世帯等臨時給付事業費、決算額3,617万8,000円で、過年度の臨時給付金の精算に伴い国庫補助金を返還したものであります。

86ページを御覧ください。

3款1項11目物価高騰対応住民税非課税世帯重点支援交付金給付事業費、決算額1億6,976万9,000円で、物価高騰による経済支援として住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり7万円、住民税均等割のみ課税世帯を対象に1世帯当たり10万円、住民税非課税世帯において扶養されている18歳以下の児童に対し1人当たり5万円を支給しております。

88ページを御覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費、決算額7,052万8,000円で、前年度と比較し256万7,000円の増となっております。主な理由といたしましては、子ども支援課保育係の職員を1名増員したことによるものです。

89ページを御覧ください。

3款2項2目児童手当費、決算額5億6,067万7,000円で、前年度と比較し2,469万円の減となっております。主な理由といたしましては、延べ支給対象児童数の減によるものです。

90ページを御覧ください。

3款2項3目母子・父子福祉費、決算額461万4,000円で、前年度と比較し46万6,000円の増となっております。主な理由といたしましては、助成対象者の増によるものです。

91ページを御覧ください。

3款2項4目子ども医療費、決算額2億813万6,000円で、前年度と比較し3,496万4,000円の

増となっております。主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症が5類になったことなどに伴う助成対象件数の増によるものです。

92ページを御覧ください。

3款2項5目保育所費、決算額23億1,609万3,000円で、前年度と比較し7億6,147万6,000円の増となっております。主な理由といたしましては、待機児童解消のため、令和6年4月に開園いたしました利府聖光こども園及びウェルネス認定こども園利府の2つの認定こども園に係る施設整備事業補助金の増によるものです。

94ページを御覧ください。

5の菅谷台保育所、12節委託料につきましては、子供たちへの安心・安全な食の提供と食べる力、生きる力を培う食育の実践のため、給食調理業務を令和5年4月1日より外部委託として実施しております。

96ページを御覧ください。

9の利府聖農保育園委託事業から、101ページ、24のイオンゆめみらい保育園利府委託事業につきましては、町内の私立保育園7園、認定こども園1園及び小規模保育事業所7園等の委託に要した経費となっております。

各保育施設では、通常の保育運営のほか、延長保育促進事業、障害児保育円滑化事業、一時預かり事業、さらには産休明け保育事業など、様々な保育ニーズに対応した事業を実施し、子供たちの健やかな成長と保護者が安心して就労できる保育環境維持に努めました。また、青山すぎのここども園及びアスク利府保育園では、地域子育て支援拠点事業を実施し、子育て中の親子が気軽に集える場として、情報の提供や相談対応を行うなど、さらなる子育て支援に努めました。

なお、令和5年度の各保育施設などの在籍状況につきましては、各園の委託事業に記載しております。保育施設等の合計定員は838人と、前年度と比較し50人程度増えておりますが、これは既存の幼稚園の認定こども園化により保育の受け皿が増えてことによるものであります。また、年々増加する保育ニーズへ対応するため、各保育施設において定員を超えた弾力運用を実施し、月平均843人、延べ1万120人の受入れを行いました。

102ページを御覧ください。

28の医療的ケア児保育支援事業につきましては、令和6年4月1日からの菅谷台保育所における医療的ケアを必要とする児童の保育受入れに向けた町のガイドライン作成や看護師確保などの準備に要した経費となっております。

104ページを御覧ください。

3款2項6目子ども家庭センター費、決算額8,284万8,000円で、前年度と比較し1,236万7,000円の増となっております。子ども家庭センター職員人件費のほか、1の子育て支援事業運営業務委託や、2の地域子育て支援拠点事業に係る補助金などに要した経費で、主な理由といたしましては、人事異動に伴い職員人件費が増となっております。

108ページを御覧ください。

3款2項7目児童対策費、決算額1,697万9,000円で、前年度と比較し5,149万1,000円の減となっております。主な理由といたしましては、3の過年度子ども・子育て支援交付金返還事業でございますが、令和4年度の返還金に国における会計監査員の指摘事項に基づく過大交付分の返還金が含まれていたことから減額となっております。

110ページを御覧ください。

3款2項8目児童福祉施設費、決算額6億9,894万5,000円で、前年度と比較し4億6,805万4,000円の増となっております。主な理由といたしましては、令和6年4月1日に開館しました利府町中央児童センターペあくるの改修工事及び備品購入費など、整備や開館に向けた準備に要した経費となっております。

115ページを御覧ください。

3款2項9目児童遊園管理費の保健福祉部所管の事業につきましては、1の児童遊園遊具撤去事業として、藤田児童遊園廃止に伴い児童遊園内の遊具撤去を実施しております。

116ページを御覧ください。

3款2項10目出産・子育て応援交付金事業費、決算額2,291万1,000円につきましては、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の実施と、子育て家庭への経済的支援として、妊娠時、出産時に妊婦及び出生児童の養育者に対しそれぞれ5万円を支給し、安心して出産・子育てができる環境整備を行っております。

117ページを御覧ください。

3款2項11目子育て世帯生活支援特別給付金事業費、決算額1,966万8,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金を活用し、物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、対象児童1人当たり5万円を給付しております。

119ページを御覧ください。

4款1項1目保健衛生総務費、決算額7,665万4,000円で、前年度と比較し682万3,000円の減

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月9日 月曜日分）

となっております。主な理由といたしましては、組織改編に伴う職員の人件費の減によるものです。

121ページを御覧ください。

4款1項2目予防費、決算額1億1,468万6,000円で、子供から高齢者までを対象とした疾病予防に係る予防接種などに要した経費となっております。

125ページを御覧ください。

4款1項3目健康増進事業費、決算額6,846万1,000円で、町民の健康づくり及び生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防を図るため、住民健康診査やがん検診などに要した経費となっております。

129ページを御覧ください。

4款1項4目母子衛生費、決算額3,336万4,000円で、前年度と比較し2,512万8,000円の増となっております。主な理由といたしましては、令和5年度より子育て支援体制の強化を図るため、子ども家庭センターを2係体制としたことから、一部職員人件費を4款1項1目保健衛生総務費より所管替えしたことによるものです。母子保健法等に基づく乳幼児の健診事業及び乳幼児発達相談支援事業の実施に要した経費となっております。

131ページを御覧ください。

4款1項5目母子健康費、決算額3,919万7,000円で、妊産婦及び乳児の健康診査のほか、新生児聴覚検査助成事業や産後ケア事業などを実施しております。さらには、安心して妊娠、出産や子育てができるよう、各種相談事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めております。

136ページを御覧ください。

4款1項6目養育医療給付費、決算額256万8,000円で、前年度と比較し115万5,000円の増となっております。主な理由といたしましては、助成対象者が増となったことによるものです。

141ページを御覧ください。

4款1項10目新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策費、決算額1億3,411万円で、前年度と比較し1億3,146万7,000円の減となっております。主な理由といたしましては、接種対象者の感染症予防に関する意識の変化などにより、接種者数が減少したことによるものであります。

1の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、ワクチン接種実施のため、接種対象者に発行する接種券の郵送料やコールセンター業務委託などに要した経費となっ

ております。

142ページを御覧ください。

2の新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、個別接種に係る医師会等への業務委託などに要した経費となっております。なお、新型コロナウイルスワクチン接種については、全額国庫補助金及び負担金による事業のため、令和4年度に町に交付されている金額から、事業に要した経費を差し引いた金額を償還金として国に返還をしております。

続きまして、介護保険特別会計について御説明いたします。

247ページを御覧ください。

1款総務費、決算額5,861万9,000円で、前年度と比較し867万3,000円の増となっております。主な理由といたしましては、高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画策定業務委託料の増及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行われた要支援・要介護の認定期間延長が令和4年度末に終了となり、介護認定審査件数が増となったことに伴い、審査事業負担金が増額となったことによるものです。

248ページを御覧ください。

9の介護保険被保険者の状況につきましては、1号被保険者は214人増の9,341人となっております。

249ページを御覧ください。

11の要支援・要介護認定の状況につきましては、1号被保険者で62名増の1,401人となっております。

250ページを御覧ください。

2款保険給付費、決算額21億7,776万5,000円で、前年度と比較し2,973万2,000円の増となっております。主な理由といたしましては、居宅介護サービス費において、利用者の増に伴い給付費が増となったことなどによるものです。

253ページを御覧ください。

5款地域支援事業費、決算額1億1,759万9,000円で、前年度と比較し1,165万7,000円の増となっております。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するために要した経費で、主な理由といたしましては、要支援1、2の方などが利用する介護予防生活支援サービス事業費において、通所型サービスの利用者の増などによるものです。

以上で、保健福祉部の概要説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（羽川喜富君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 3点お伺いしたいというふうに思います。

まず、70ページの在宅サービス事業のところですが、布団クリーニングサービスの人数載っていますけれども、利用者数載っていますけれども、人数少ないような気がするんですね、利用者数がね。

この評価というのは、町としてどういうふうに考えているのかお伺いしたいということが1点。

2点目が、75ページ、75ページで障害児の通所支援事業のところ、19節で扶助費、表がありますけれども、高額障害児通所給付費が令和4年度の決算、決定人数が20人なんですけれども、令和5年度はゼロにいきなりなっているんですけれども、ここら辺のところはその理由をお伺いしたい。項目が変わったのかも含めてお伺いしたいということです。

3点目、102ページ、102ページのところで医療的ケアの児童保育支援事業のところ、これたしか説明、準備での経費だというお話で、今年度始めていると思うんですけれども、ちょっと今年度からかと思うんですけれども、これ対象人数って枠はどのくらいだったのでしょうか。待機というのがいるかどうか、ちょっと今の利用人数、今年度になっちゃいますけれども、今の利用人数と待機、希望者に対して対応できないというところがあったのかどうかというのを、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（羽川喜富君） 3点、当局答弁願います。長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） まず、1点目の70ページ、布団クリーニングサービスの人数についてお答えいたします。

人数につきましては、こちらの事業の対象者は65歳以上の高齢者のみの方、または障害者手帳をお持ちの方という対象となっておりまして、対象となる方に対しましては、例えば包括支援センターが「お元気ですか訪問」といった形で高齢者のお宅に訪問した際に事業を周知したりとかというふうに周知はしているところでございます。

少ないということでございましたので、引き続き周知のほうに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 障がい福祉係長。

○課長補佐兼障がい福祉係長（守山明子君） 2つ目の質問にお答えいたします。

障害者の高額障害児通所給付費につきましては、こちらは同一世帯で複数の対象者がいる場

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月9日 月曜日分）

合、1か月の世帯基準額を超えた額を償還するものとなっておりますが、令和5年度におきましては対象者がいなかったということで計上しておりません。

○委員長（羽川喜富君） 保育係長。

○課長補佐兼保育係長（洞口育子君） 3点目の医療的ケア児の準備事業についてお答えいたします。

令和5年度中の準備の対象となる児童につきましては1名となっております。なお、令和6年度の入所児童にも縁がある方となっております。

なお、令和5年度中に入所相談のあった児童は合計で3名となっておりますが、そのうち2名の方につきましては、申込みを辞退とされております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目のところで、クリーニングサービスを訪問時に周知しているというお話なんですけれども、もうちょっと利用が図られてもいいんじゃないかという評価ですか。私評価として今の人数でもうちょっと、私は少ないというふうに感じているんですけれども、今の人数でどう評価しているのかとお聞きしたので、もうちょっと今のお話だともう少し拡大したいとか、少ないんじゃないかという評価なのかなというふうに聞いたんですけれども、そこら辺いかがでしょうか。

あと、2点目、3点目については了解しました。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） こちらの布団クリーニングサービスは、1年に2回上半期と下半期、年2回の御利用いただいているところでございます。

こちらのほうは、実施する前に登録している方にまずはお手紙を、通知をお送りして、実施するかしないかという事前に希望をいただいてから布団のクリーニングのほうを行っているところでございます。

年に1回だけ利用する方もいらっしゃる、年2回とも利用する方がいらっしゃるんですけれども、今後も利用拡大に向けて周知を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 希望を聞いてというお話ですけれども、もう少し、多分これから増えていくのかなというふうに思います。このサービス自体、ちょっと訪問時とか周知の方法も個別性があ

るから少し限定的なのかなというふうに思うんですけども、このサービス自体知っている人はあまりいないんですよね。

なので、もう少し対象者も含めて周知のほうをお願いしたいというふうに思いますが、こちら辺いかがですか。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） こちらの布団クリーニングサービスの周知につきましては、町ホームページ、それから広報紙と、あと包括支援センターの訪問ですとか、あと高齢者のガイドブックのほうにも周知を掲載させていただいているところではありますが、今後、より多くの方に利用いただけるように周知のほうを検討してまいりたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 関連。6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 3点目の医療的ケア児のところ伺いたいと思います。

3人の相談があつて2人が辞退ということでありましたが、その理由としては御本人のほうだったのか、それとも町の菅谷台保育所の体制と御本人の障害の部分が見合わなかったのか、その点をお伺いしたいことと、この方々、その後、どのようにまた相談とかに來ているのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。保育係長。

○課長補佐兼保育係長（洞口育子君） お答えいたします。

入所申込み辞退の理由につきましては、保護者様の御意向によるものになっております。

希望する施設までの通う距離の問題であつたりとか、お子様の体調面でまだ集団保育をするに当たって安定していない状況であるなどの理由によるものになっております。

1名の方、入所辞退になった方につきましては、現在は障害児の療育のサービスのほうを利用されております。

もう1人につきましては、家庭保育されているものと思われまふ。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） ほかに質疑ありませんか。11番、小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 3点伺います。

まず1点目、43ページ、2款1項12目2の子育て世帯お米券配布について、全国共通お米券5,000円掛ける1,414世帯ということで、引換え率ですね、お米券を配布したものの、どのくらいの方が、100%引き換えていればいいんですけども、それを把握していればお答え願いたい。

2点目、70ページ、3款1項2目高齢者福祉、5のシルバーハウジング生活援助等事業とあ

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月9日 月曜日分）

ります。これ新規事業という話で伺っておりますが、この事業の具体的内容、実績等を説明願いたい。

3つ目、74ページ、3款1項3目5の19節扶助費の表の中の住宅改修、令和4年1件20万円、令和5年ゼロで、令和3年もゼロということだったんですけれども、住宅改修費用の扶助するための要件を教えてください。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 答弁をお願いします。子ども給付係長。

○子ども給付係長（千葉沙奈美君） 1点目のお米券の配布状況、あとそちらの引換えをしているかどうかということなんですけれども、お米券の配布を行った後、引換えしているかどうかについては、こちらではちょっと把握が困難ですので、すみません、把握はしておりません。

○委員長（羽川喜富君） 長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） 2点目の70ページ、シルバーハウジング事業につきましてお答え申し上げます。

こちらの事業につきましては、令和4年度まで住宅のほうの部署で対応していた事業なんです、町営住宅の入居者に対する訪問相談事業になります。高齢者の困り事をより迅速に各種サービスにつなげることができるよう、令和5年度から長生き支援係に所管替えを行ったものでございます。

事業の内容につきましては、葉山のシルバーハウジング住宅、また町営住宅に入居している高齢者の方に対しまして、生活援助業務委託という形で業務委託しまして、61世帯の方に訪問させていただきまして、何か困り事とか相談を受けている事業となります。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 障がい福祉係長。

○課長補佐兼障がい福祉係長（守山明子君） 質問にお答えいたします。

住宅改修の補助対象につきましては、身体障害者手帳のお持ちの方で、住宅改修をすることによって生活がしやすくなるような効果が認められる方ということになっております。

○委員長（羽川喜富君） 11番、小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 まず、お米券なんですけれども、引換え状況を把握していないということなんですけれども、無駄になっている可能性もありますので、できるのであれば把握すべきではないかと思います。

あと、2点目の住宅改修については、これ件数非常に少ないので、この周知要領、対象者が

少ないというところかもしれませんけれども、周知要領はいかなるものかなと、どういうふう
にやっていたのかなというところお願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。子ども給付係長。

○子ども給付係長（千葉沙奈美君） お米券のほうの御質問にお答えします。

確かに配布した後、引換え状況把握するべきかと思うんですけれども、お米券の番号管理と
いうものをしていないので、実際把握するのはちょっと困難な形になっております。申し訳あ
りません。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

ごめんなさい。失礼しました。障がい福祉係長。

○課長補佐兼障がい福祉係長（守山明子君） 質問にお答えいたします。

住宅改修の事業の周知につきましては、障害者手帳を取得された方々に対しまして、障害者
の福祉制度一覧という町のパンフレットのほうをお渡しさせていただいております。

そこで、制度について、該当になるものについて、担当のほうから説明をさせていただいて
いるというところと、こちらの制度一覧につきましては、町のホームページにも掲載させてい
ただいております。

以上となります。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。3番、須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 説明書の69ページお願いします。

2番、敬老祝い事業についてです。12節の利府町敬老記念品作成業務委託がありますが、こ
ちらについて内容をどういった記念品を何個発注して、単価はおおよそ幾らぐらいになるのかとい
うようなことをまず教えていただきたいです。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） お答え申し上げます。

敬老記念品の内容なんですが、こちらにつきましては、75歳以上の高齢者の方に対する記念
品となります。

内容につきましては、タオルですね、タオルと、あと町内6校小学生からのお祝いメッセー
ジというのを添えてお出しさせていただいております。

それから、町長祝詞を内容に付しまして、それを封入、箱詰めさせていただきまして、町内
会を通じてお届けさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 3番、須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 内容について理解しました。

75歳以上ということはかなりの人数になるのかなというふうに思います。

町内会のほうで対応しているということでお聞きしていますが、町内会のほうで記念品をお配りするときに、班長さんとか手分けをして対応していると思います。中には受け取ってくれない方もいらっしゃるんだというようなことも聞いているんですが、町のほうにお届けしたときに何か町内会のほうからこういうことで対応困っているんだなんていうような要件ありましたら教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） お答え申し上げます。

町内会を通じて配布をお願いさせていただいているところですが、今のところ受け取っていただけない方は御相談はないのですが、事前に辞退の相談というのは直接高齢者の方から要りませんということで、辞退の申出というのが1件いただいております。

もし町内会のほうで何か困り事があれば、その都度対応させていただくようにしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。ほかにありますか。4番、高木綾子委員。

○高木綾子委員 私のほうからですが、説明書の221ページ、10款4項2目文化振興費の3ベビーファースト推進事業「はじめてのえほん」事業の件なんですが、12節委託料……。 （「違いますね」の声あり）

間違えました。すみません。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありますか。9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 43ページお願いします。

3番目の高齢者生活支援事業ということで、75歳以上の方に生活必需品をお配りしたということなんですけれども、対象者の約半数が実績として上がっています。

残念ながら半数にとどまった理由は、事業期間が短かったためなのか、そのほか理由があるのか。それから、残る半数、今後どのようにするのかお答え願います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。健康推進課長。

○健康推進課長（上野昭博君） お答えいたします。

75歳以上の方に記念品をお渡ししたんですけれども、令和5年度分に関しては、記載のとお

りの人数なんですけれども、こちら最初の説明にもございましたとおり、繰越し手続取らせていただいています。

約半数分なんですけれども、こちら令和6年の5月まで事業やっていますので、5月までに完了しました。

ただ、中には受け取りしない方もいらっしゃいますので、今の申請率が86.2%の方が受け取っているということになります。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） ほかにありますか。1番、郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 では、説明書の113ページ、3款2項8目児童福祉施設費の8番放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業、処遇改善事業というのはどういった内容で処遇改善されているか教えていただけますでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（加藤典子君） お答えいたします。

8の放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業につきましてお答えいたします。

こちら令和4年度より支援員の賃金処遇改善のほうが求められ、特例として支給されているものです。1人当たり、1支援員当たり9,000円で月支払って補助のほうをさせていただいておる事業となります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 1番、郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 では、1人当たり9,000円支援金として充当されているということなんですけれども、この処遇改善によって実際に支援されている方は処遇改善として満足というか、そういったところでそういう感想などは何か確認等、そのフィードバックですとかそういうことはされていますでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（加藤典子君） お答えいたします。

こちらですね、意見のほうはいただいておりますが、支援員の方々、各児童クラブ等で活躍活動していただいております。そちらの支援員の方々のやはり生活の少し一助となればということで、こちら国のほうで施策のほうで出ている補助金となります。

御意見等々はちょっとこちらまでは届いていない状況となります。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。ほかにありますか。4番、高木綾子委員。

○高木綾子委員 先ほどは間違えました。失礼いたしました。

説明書113ページの3款2項8目児童福祉施設費の7中央児童センター運営事業の7節愛称募集記念品5万円の内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（成田奈穂美君） お答えいたします。

まず、中央児童センターの愛称募集につきましては、今年の1月に町内の小学校、中学校、高校生の子供たちを対象に募集のほうを行っております。

最終的に156点ほど応募のほういただきまして、最優秀賞ということでお1人、優秀賞ということでお2人選んでおります。

3人とも記念品のほうにつきましては、図書カードの部分、最優秀賞の方については3万円分、優秀賞の方につきまして1万円をそれぞれお2人にとということで、全部で5万円というところで支給しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。ほかにありませんか。6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 2点お伺いいたします。

104ページ、下のファミリーサポートセンター事業でございますが、利用延べ人数ありますが、令和3年度から見ると、令和4年度また令和5年度とだんだんと減ってきている状況があります。令和3年度は452人だったものが、令和5年度は119人となっております。

この要因をどのように捉えていらっしゃるのかお伺いいたします。

109ページお願いします。2点目、109ページ。

3款2項7目児童対策費であります、6のベビーファースト推進事業ということで、この成果、どのように町のほうで捉えているのかという部分と、参加人数、町内、町外あったと思います。それはどうなっているのかお伺いいたします。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。子ども家庭係長。

○子ども家庭係長（庄司千春君） 1点目、お答え申し上げます。

ファミリーサポートセンター事業の実績につきましては、お子さんが就学に伴いまして、送迎の利用が減ったことによりまして、この実績が減ったものでございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（成田奈穂美君） お答えいたします。

ベビーファースト活動宣言のほうについてなんですけれども、まずこちら宣言のほうを令和4年9月、約2年前になるんですけれども、町のほうで県内初の自治体として宣言しております。

こちらの運動の内容なんですけれども、「子育て世代が子どもを産み育てやすい社会を行政や企業を巻き込み社会全体で実現するための運動」という内容になっておりまして、町といたしましては、こちらの機運醸成を目的としまして、赤ちゃんハイハイレース、イベントを通して普及活動をしたいということで開催しております。

昨年9月10日にイオンモール新利府南館のほうで行いました第1回目のほうにつきましては、赤ちゃんと保護者27組の方に参加していただいております、今年の1月、リフノスのほうで開催いたしました際には、赤ちゃんと保護者、全部で39組の方に参加していただいております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 ファミサポのほうは、利用者の方が送迎をしなくても大丈夫になったから減ったというふうな答弁だったとは思いますが、もともとの利用者はそのまま、そうすると利用をする人が減ったということは、新しい利用者に対して周知とかそういうふうな部分はどうか。100人も減るといえるのはどうしてなのかなというふうにちょっと心配な部分がありましたので、周知のほうはどのように令和5年度行ったのか伺います。

それから、ベビーファースト推進事業のほうでありますけれども、町内の参加者の人数はお答えいただきました。取っていない。言い忘れた。

人数の割合としてどういうふうな形なのかというふうな部分を知りたかったんですけれども、この児童対策費というふうな目的、児童対策費の目的が、先ほど係長からもこの推進事業に対してもお話しいただいて、町の子供たちのためにというふうになっているところでありますが、多分、私も参加させていただいて、大分町外からの方も、とても人気で参加していただいているなど感じているところであります。

そういうふうな部分では、各課連携というふうなところでは、企画であつたりだとか、経済産業部であつたりだとか、移住定住というふうな目的も今後は入れていくのはどうなのかなというふうに私は考えるんですが、その辺、町のほうでどのような検討があつたのかお伺いいたします。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 子ども家庭係長。

○子ども家庭係長（庄司千春君） お答え申し上げます。

ファミリーサポートセンター事業の周知につきましては、まず年度初めに各施設のほうにリーフレットを配布しておりまして、特に児童関係の施設、児童クラブ、保育所、あと病院ですとか、商業施設等にもパンフレットを配布させていただいております。

また、広報紙とあとホームページのほうでも周知しておりますが、また相談があった場合にファミリーサポートセンター事業をこちらから紹介をしたりしているところでございます。

○委員長（羽川喜富君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

ベビーファースト宣言につきまして、委員おっしゃるとおり、移住定住といったところにつきましては、まず利府町を知っていただき、来ていただくといったところでは十分な成果が図られているというふうに考えております。

今後もそういった形で、やはり周知のほうですね、町内外に向けて実施をしていきたいというふうに考えております。

また、内容といたしまして、公的なもの、またそして民間を巻き込み、地域を巻き込みといったところで考えているところでございますので、イオンだったりとか、様々な企業、または県のほうにも御協力をいただきながら、再就職関係ですね、出産・育児で再就職を望む方々に対しての県のほうで行っている事業のほうの周知といったものもイオンで開催したときにはブースを設けて行っているなどしておりますので、広く様々な企業など、そして地域、そして町外の方たちに対して周知をしながら、ベビーファースト事業の重点事業として今後も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（加藤典子君） お答えいたします。

先ほど参加人数ということでお伺いいただきましたが、数字は出ていないんですけれども、割合といたしまして、町内が8割、町外が2割ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目のファミサポのほうであります、いろいろところで周知しているというふうなことでありましたが、私のところにはこういうサービスがあったのかと、

いまだに声がありまして、ぜひ学校のほうの周知も一緒にしていただけたらなというふうに思っております。

それから、2点目のベビーファースト推進事業のほうであります。今、町内が取ってはいないけれども感覚としては8割の方が来てくれているのじゃないか、2割の人がという。ぜひそれは数字取られたらいいかなというふうには思うんですけれども、なぜかと言えば、先ほど言いましたとおり、移住定住というような部分で利府町がこのように子育て充実しているというふうなものが周知というふうな部分で部長のお答えのとおり、PRの場になっているのではないかと考えております。

また、そのときに来ていらっしゃった方、受付とかで町のPR的な部分は、特に子育て関係のPRとかされているかと思うんですけれども、その辺どのようになっているのか伺います。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

先ほどファミリーサポートセンター事業の周知につきまして、学校での周知をということでお話をいただきましたが、こちらのほうですね、早速、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

現在は年度初めに、児童関係施設、児童クラブ、保育所、病院、商業施設等々に周知をさせていただいておりますが、加えましてその辺も対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、家庭センターの中での相談支援の中でもファミリーサポートセンター事業のほうをつないでいるところでしたので、併せまして、学校への周知ということで対応させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（成田奈穂美君） お答えいたします。

PRについてなんですけれども、町といたしまして、イベント2回開催した際に包括連携協定を結んだ企業さん並びに育児サークルの方々にも参加協力をいただきましてPRのほうをさせていただきました。

PRブースの中では、町の子ども子育て支援策も含めてPRを行いまして、あと参加された方々に参加賞ということで、各企業さんとか団体さんのほうに協力をいただきまして、お土産

のほう渡させていただいたんですけれども、その際には町の観光パンフレットですとか、子供施策の部分についても併せて入れさせていただきましたので、PRは少なからずとも効果はあるのかなと感じております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにあと何人いらっしゃいますか。1人ですね。じゃあ引き続き。

12番、高久時男委員。

○高久時男委員 では、3点ほど。

まず、67ページ、説明書の。

社会福祉総務費なんですけれども、たしか予算で民生委員推薦会委員6名分、4万円の予算があったと思うんですけれども、今回執行されていないので、その辺の説明をお願いします。

それと、69ページ、先ほど関連で聞こうかなと思ったんですけれども、敬老祝い金です。69ページの2敬老祝い事業で、19節祝い金890万円ほどあります。これの対象者の人数と単価は恐らく700円ぐらいだと思うんだけど、1人頭、はっきりちょっとあれなので、1人の単価をお教えください。

それと、その次のページ、70ページ、高齢者福祉費の4番、老人保護措置事業ということで、6万円ほど出ているんですけれども、これ新しい事業かなと思うので、ちょっとその辺の説明願います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。福祉総務係長。

○課長補佐兼福祉総務係長（上總 綾君） 1点目の質問にお答えいたします。

民生委員の推薦会なんですけれども、令和5年度実施しておりませんので、計上がないという形になっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） 2点目の敬老祝い金の人数なんですけど、こちら70ページの（2）敬老祝い金支給者数ということで、令和5年度77歳者209人、単価は1万円、あと88歳が126人の2万円、95歳が32人、5万円、それから100歳が9人、30万円の合計となっております。

それから、第3点目、老人保護措置事業なんですけど、こちらにつきましては、日常的に虐待が行われている高齢者に対しまして、緊急的に保護する必要がありましたので、老人福祉法に基づきまして、緊急措置ということで老人ホームのほうに入所の措置を行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 12番、高久時男委員。

○高久時男委員 さっきの民生委員推薦会会員6名分とかとなっているんだけど、これは執行されたなら執行されたの分かるんだけど、どういうことをやっている人なのかな。最近ほら、民生委員は成り手も少ないじゃないですか。だから、その辺どういう成り手不足に対して対処をする人なのかなというところの説明と、先ほどの敬老祝い金、横に書いてあるのはこの年齢で1万円、2万円もらう人でしょう。75歳以上の対象者を聞いています。その75歳以上の対象者は、一律町内会のほうに委託してやっているんだろうけれども、金額、その金額1人当たりの単価というのを聞いています。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。福祉総務係長。

○課長補佐兼福祉総務係長（上總 綾君） 1点目の再質問にお答えいたします。

民生委員、児童委員の活動ですけれども、こちらの方々は地域の福祉の向上のために、地域の実態を把握していただいて、様々な相談に応じていただきながら、その相談に応じた機関につないでいただくなどの活動をしていただいている方々になっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） お答え申し上げます。

敬老記念品の単価ということでございますが、こちら対象者数が4,434人で、4,600セット作成いたしまして、そちらの合計が127万3,800円ということでございますので、こちらの割り返した分が単価となるという考え方になります。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 12番、高久時男委員。

○高久時男委員 そうすると、この民生委員推薦会委員という人は、民生委員とほぼ同じことをやっているの。単純にこの文言からすると、なかなか成り手がいない民生委員をどこかから探してきて推薦するのが仕事だと思ったわけですよ。

でも、今の説明では、ほとんど通常の民生委員の業務と変わらないじゃない。その辺のちょっと違い、違い、民生委員との違いを教えてもらいたいなと。

なかなか伝わらないのかな。これ19節で敬老祝い金、今の答弁は12節のタオルの話しているのよ。分かる。19節の敬老祝い金で対象者が4,434人というのは分かりました。この対象者が、対象者が分かるから891万円割ればいいんだけどさ、支給基準の単価というのが幾らなのか。タ

オルじゃないよ。町内会を介してやっているでしょう。

○委員長（羽川喜富君） 地域福祉課長。

○地域福祉課長（櫻井 渉君） では、再々質問にお答えいたします。

まず、委員会なんです、委員会を開催する前に、26地区の行政区長様のほうから後任者というか、3年で切れますので、その大体半年ぐらい前に候補者を挙げていただきます。

その候補者の民生委員が45名、主任児童委員が3名の方が挙げたその48名の方が適任かどうかを、事務局のほうでその内容とか読み上げまして、あと資料、学歴とか今までの役員等々を協議します。その中で、町の中でこの48名であれば推薦できるということで、町で推薦したのを今度県に推薦します。今度県で協議して、それを国のほうに推薦するという形で、中身的には民生委員の現会長が入ります。あとは、行政区長さんだったり、あとボランティア友の会であったり、社協の代表だったりということで、地域福祉に関わる方が主要なメンバーとなりまして推薦会を開催します。

今回、載っていないのは、毎年民生委員さんが例えば体調を崩して辞任しなくちゃいけないとか、最悪お亡くなりとかということもなくはないんですね。そのために、基本3年に1回なんですけれども、毎年その1回分だけは予算計上しまして、何もないとすればその2年間は不用額で落とすという形になります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 健康推進課長。

○健康推進課長（上野昭博君） お答えいたします。

ちょっと勘違いした部分もあるんですけれども、19節の扶助費というのが77歳と88歳、100歳以上の方に祝い金を渡す事業でありまして、12節の委託料なんですけれども、先ほど御説明したとおり、75歳以上の方4,600人に対して業務委託でタオルと祝詞と小学校のメッセージを封入作業してもらったやつが127万3,800円で、1件当たり大体約276円ぐらいになります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） そのほか質問ありますか。ありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 質疑がありませんので、以上で保健福祉部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

再開は10時55分とします。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（羽川喜富君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、町民生活部の決算審査を始めます。

町民生活部長より所轄事項の内容の説明をお願いいたします。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） 皆様お疲れさまでございます。

それでは、町民生活部所管の令和5年度決算の概要について御説明申し上げます。

町民生活部は、町民課、税務課、生活環境課を所管しております。それぞれの課の決算につきまして、一般会計、特別会計の順に御説明申し上げます。

歳入は歳入歳出決算書で、歳出は主要な施策の成果に関する説明書で御説明いたします。

初めに、一般会計の歳入の主なものについて御説明申し上げます。

歳入歳出決算書の21ページ、22ページをお開き願います。

1 款町税の調定額は、対前年度比1.4%増の53億1,114万674円で、収入済額は52億586万4,385円、収納率98%となっております。

1 項町民税 1 目個人分の調定額は、前年度とほぼ同額の20億3,760万4,154円、収入済額は19億7,975万5,270円で、収納率97.2%となっております。

2 目法人分の調定額は、対前年度比4.5%増の2億3,720万7,500円、収入済額は2億3,597万400円で、収納率99.5%となっております。

次に、2 項固定資産税の調定額は、対前年度比2.6%増の26億5,774万1,139円、収入済額は26億1,467万3,494円で、収納率98.4%となっております。

3 項軽自動車税の調定額は、対前年度比1.1%増の1億979万1,240円、収入済額は1億666万8,580円で、収納率97.2%となっております。

次に、4 項市町村たばこ税につきましては、健康志向の高まりを受け、調定額、収入額とも前年度対比3.9%減の2億6,862万3,991円となっております。

27、28ページをお開き願います。

16款 1 項 1 目 4 節町民バス使用料は、対前年度比10.8%増の644万712円で、増額の主な理由といたしましては、路線再編による新たな路線が浸透し、利用者が増加したことによるものです。

29、30ページをお開き願います。

同じく 2 項 1 目総務手数料は、税務課及び町民課における証明書の発行手数料で、前年度と

ほぼ同額の1,105万8,600円となっております。

同じく2目衛生手数料は、狂犬病予防注射接種済証や一般廃棄物処理手数料などで、対前年度比4.9%増の4,902万5,590円となっております。

31、32ページをお開き願います。

17款1項1目2節保険基盤安定負担金は、国民健康保険の保険者支援分として国から交付されるもので、2,677万2,419円となっております。

同じく2項1目1節個人番号カード関連事務費等補助金は1,479万1,000円となっております。

同じく5節新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金のうち、760万円が町民生活部所管の事業分となっております。

同じく6節地域公共交通（維持）改善事業費補助金は、1,974万5,041円となっており、利府町版m o b i 実証運行事業に対する新たな補助金でございます。

同じく7節社会保障税番号制度システム整備費補助金は、令和6年3月から新たに戸籍の広域交付が開始されたことに伴うシステム改修費として国から交付されるもので、459万8,000円となっております。

同じく8節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、130万円が町民生活部所管の事業分となっております。

33、34ページをお開き願います。

同じく3項2目1節拠出年金事務費等委託金は795万9,581円となっております。

35、36ページをお開き願います。

18款1項2目2節保険基盤安定負担金は、国民健康保険加入者の低所得者に対する保険税減額の県負担金として、1億2,817万2,802円となっております。

同じく2項1目3節バス運行維持対策費補助金は、対前年度比21.5%増の44万円となっております。

37、38ページをお開き願います。

同じく3目4節宮城環境交付金は、対前年度比50.1%減の562万5,000円となっております。減額の主な理由といたしましては、公共施設におけるCO₂削減対策事業が完了したことによるものです。

41、42ページをお開き願います。

21款1項1目1節国民健康保険特別会計繰入金は、令和4年度の事務費などの清算金で396万5,945円となっております。

43、44ページをお開き願います。

23款4項3目3節健康診査事業委託金は、宮城県後期高齢者医療広域連合からの委託金で、682万7,139円となっております。

45、46ページをお開き願います。

同じく7節雑入のうち、52万2,000円が町民バスの広告料となっております。

同じく8節コミュニティ助成事業は、各町内会コミュニティ活動に必要な設備等の整備に対する助成金で500万円となっております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書の33ページをお開き願います。

2款1項7目自治振興費の決算額は、対前年度比8.4%増の9,120万円で、主な内容につきましては、行政区長の報償費及び地域活動事業総合交付金となっております。

36ページをお開き願います。

2款1項8目コミュニティセンター管理費の決算額は、対前年度比23.1%減の655万3,000円となっております。減額の主な理由といたしましては、コミュニティセンターの空調交換工事が完了したことによるものです。

41ページをお開き願います。

2款1項11目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費のうち、2の省エネ家電製品買替促進補助事業の760万651円と、3の自治会活動支援事業の260万円が町民生活部所管の事業となっております。

43ページをお開き願います。

2款1項12目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業のうち、1の地域交通事業者支援事業の130万円が町民生活部所管の事業となっております。

44ページを御覧願います。

2款2項1目税務総務費につきましては、町税の課税に要した経費で、前年とほぼ同額の1億3,380万円となっております。

47ページをお開き願います。

2款2項2目徴収費につきましては、町税等の徴収に要した経費で、決算額は前年度とほぼ同額の1,364万5,000円となっております。

48ページを御覧願います。

5の収納状況等は、現年度分の収納額が64億2,653万9,937円で、収納率は対前年度比で0.1

ポイント減の99%となっております。

滞納繰越分の収納額は4,738万9,596円で、収納率は前年度対比0.5ポイント増の23.4%となっております。

次に、不納欠損の状況は、物価高騰の影響もあり、破産した法人、生活困窮者、所在不明者等に関する滞納処分について、前年度より26.5%減の現年分、滞納繰越分合わせて1,140万6,101円を不納欠損しております。

49ページをお開き願います。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍法、住民基本台帳法の事務に要した経費で、決算額は対前年度比9.7%増の1億267万8,000円となっております。

61ページをお開き願います。

2款6項3目総合交通対策費の決算額は、対前年度比40.6%増の1億4,353万1,000円で、増額の主な理由といたしましては、利府町版m o b i 実証運行事業の実施によるものです。

62ページを御覧願います。

2の町民バス運行事業（2）町民バスの利用状況につきましては、3路線の合計延べ利用者は、前年度と比較し9,716人増加しております。

63ページをお開き願います。

4のシルバーパス事業につきましては、（2）②の民間バスチケットサービス事業の申請者は、対前年度比24.8%増の1,147人となっております。

78ページをお開き願います。

3款1項4目国民年金事務費の決算額は、前年度とほぼ同額の1,342万4,000円となっております。

81ページをお開き願います。

3款1項6目国民健康保険事業費の決算額は、対前年度比9.5%増の1億9,352万2,000円で、増額の主な理由といたしましては、低所得者の国民健康保険税軽減による保険基盤安定繰出金の増によるものです。

83ページをお開き願います。

3款1項8目後期高齢者医療事業費の決算額は、対前年度比9%増の3億4,792万1,000円で、増額の主な理由といたしましては、加入者の医療費の負担金等の増によるものです。

137ページをお開き願います。

4款1項7目環境衛生費の決算額は、対前年度比35.3%増の4,291万5,000円で、増額の主な

理由といたしましては、省エネ家電製品買替促進事業を行ったことによるものです。

143ページをお開き願います。

清掃総務費の決算額は、対前年度比8.9%増の3億2,958万1,000円で、増額の主な理由といたしましては、宮城県東部衛生処理組合負担金の増によるものです。

144ページを御覧願います。

4款2項2目塵芥処理費の決算額は、1億1,681万3,000円となっております。

以上が、町民生活部所管の一般会計分の決算の概要となります。

続きまして、特別会計の決算状況について御説明いたします。

歳入歳出決算書125、126ページをお開き願います。

初めに、国民健康保険特別会計の歳入の主なものについて御説明いたします。

1款国民健康保険税の調定額は、対前年度比4.2%増の6億9,904万3,176円で、収入済額は5億9,448万1,827円、収納率85%で、不納欠損は509万8,327円となっております。

127、128ページをお開き願います。

4款県支出金は、保険給付費に対して交付される普通交付金と、特定健診などに対して交付される特別交付金で、対前年度比2.5%増の24億3,368万6,249円となっております。

6款繰入金は、保険基盤安定繰入金のほか、職員人件費などの繰入金や財源調整の財政調整基金繰入金など、前年度比6.1%減の2億4,496万9,320円となっております。

7款繰越金は、596万9,243円となっております。

173、174ページをお開き願います。

次に、後期高齢者医療特別会計の歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料の調定額は、対前年度比9.8%増の3億2,759万7,600円で、収入済額は3億2,303万1,660円、収納率98.6%で、不納欠損は9万1,100円となっております。

3款繰入金は、対前年度比で5.7%増の6,140万9,188円となっております。

183、184ページをお開き願います。

町営墓地特別会計の歳入の主なものについて御説明いたします。

1款1項1目1節墓地等使用料は、98万3,100円増の149万7,150円で、増額の主な理由といたしましては、集合墓地の販売に伴う永代使用料収入の増によるものです。

2項1目墓地管理手数料は、対前年度比5.5%増の397万4,300円となっております。

3款1項1目1節町営霊園等管理運営基金繰入金785万1,000円は、地方債の元金償還のため基金から繰入れを行ったものです。

次に、歳出について御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書239ページをお開き願います。

初めに、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

1 款総務費の決算額は、対前年度比14.7%増の2,997万円で、増額の主な理由といたしましては、職員人件費の増によるものです。

240ページを御覧願います。

5 の国民健康保険加入の状況は、加入世帯数が3,873世帯、加入者数が6,134人となっております。

241ページをお開き願います。

2 款保険給付費の決算額は、対前年度比2.2%増の23億7,758万円となっております。

242ページを御覧願います。

3 款国民健康保険事業納付金の決算額は、対前年度比2.3%増の7億9,349万5,000円となっております。

243ページをお開き願います。

5 款保健事業費の決算額は、対前年度比9.6%増の4,276万1,000円で、増額の主な理由といたしましては、第3期データヘルス計画、第4期特定健診等実施計画等を策定したことによるものです。

245ページをお開き願います。

6 款基金積立金の決算額は3,000円で、令和5年度末の基金残高は、対前年度比2,144万4,014円減の1億165万3,182円となっております。

246ページを御覧願います。

8 款諸支出金の決算額は、対前年度比8.2%減の1,052万6,000円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

258ページをお開き願います。

1 款総務費の決算額は、対前年度比41.8%減の166万5,000円で、減額の主な理由といたしましては、令和4年度において被保険者の医療費自己負担の2割負担の新設により、被保険者証を2回発送しておりましたが、令和5年度につきましては通常のとおり1回の発送となったことから減額となったものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金の決算額は、対前年度比9.9%増の3億8,223万9,000円で、増額の理由といたしましては、被保険者の増によるものです。

259ページをお開き願います。

諸支出金の決算額は84万円で、加入状況につきましては、対前年度比249人増の4,289人となっております。

最後に、町営墓地特別会計について御説明いたします。

260ページを御覧願います。

1款1項1目町営墓地管理費の決算額は、対前年度比219万9,000円増の446万8,000円で、増額の主な理由といたしましては、たてやま霊園集合墓地納骨壇増設工事によるものです。

2の墓地使用料管理料の状況は、調定額が547万1,450円で、収納率は100%となっております。

261ページをお開き願います。

2款1項1目町営霊園等管理運営基金積立金の決算額は、前年度比185万4,000円増の284万1,000円で、増額の主な理由といたしましては、歳入でも御説明いたしましたが、集合墓地の販売により永代使用料収入が増加したことによるものです。

なお、令和5年度末の基金残高は、（2）の表のとおり8,330万8,805円となっております。

262ページを御覧願います。

3款1項1目元金及び2目利子につきましては、霊園整備のため借り入れた地方債の償還に要した経費となっております。

以上で、令和5年度の町民生活部所管の決算の概要の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（羽川喜富君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番、高久時男委員。

○高久時男委員 何点か3点ぐらい聞きます。

62ページ、説明書の62ページ、総合交通対策費で13節町民バス車両賃貸料ということで1,300万円ほど出ているんですけども、去年は823万円だったんですね。この辺の説明をお願いしたいのと、あとその下の町民バス代替車両、まあいいか、何か去年323万円だったんだけど52万円って結構減っているから、これが相殺しているのかなあなんて思ったんですけども。

それと、その次のページ、64ページのmob iですね、（3）のmob i、この中で利用者が3,189人ということで、その中で登録者数が848人、うち736人が町内となっているんですけども、町外ってどういう人たちなんですかね。その辺がちょっと気になったので、説明願います。

それと、先ほど保健福祉課で間違っって聞いた例の答えられます、人数と単価だけ。恐らくさ

つきいきなり振られたから、福祉課で人数いきなり計算して出したので、あれちょっと間違っていると思うので、すみません。何ページだっけ、あれ。（「高久さん、ページ言ってください」の声あり）

39ページ、違うな。失礼しました。34ページですね。34ページの自治振興費の高齢者福祉事業、何人で単価幾らかということで、正確な数字をちょっと知りたいと思ったので、すみません。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦博君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目と2点目の町民バスに係る御質問と、m o b iに係る御質問について回答させていただきます。

町民バスの賃貸借料につきましては、昨年度は2本書きで823万6,080円と323万4,000円というふうな記載で書かせていただきましたが、こちらちょっと前は代替車両としてそれぞれ別々に計上させていただいたものを、町民バスとして一括して3台活用しているものなので、今年是一本化させていただいて記載をさせていただいたものになります。

その下にあります単価契約分につきましては、昨年度より22万円ほど増額になっておりまして、この3台、実際バスの運行には2台を活用して、東部路線、西部路線で運行させていただいておりますので、そのうち1台どうしても走れない場合に運行事業者様から1日当たり幾らというふうな形で借りているバスになります。昨年度、故障などが多かったことから増額になっているものになります。

続きまして、利府町版m o b iの利用者数、町外者はどのような方かというところだったんですけども、こちらにつきましては、例えば町外から利府に来てグランディのコンサートに行く方ですとか、例えば通勤などで利用してらっしゃる方もいらっしゃいますので、町外から利府駅などに来て、そこからm o b iを呼んで通勤場所、通学場所などに行かれる方などが利用しているような状況でございます。

○委員長（羽川喜富君） 町民協働係長。

○町民協働係長（鈴木えり子君） それでは、3点目の御質問に対してお答えいたします。

高齢者福祉事業につきましては、算定の単価といたしまして、当該交付金を交付する年度の年度末現在の75歳以上年齢到達する方の人数掛ける800円、プラスあと各行政区ごと一律1万円という算定で計算されております。

75歳以上の方の人数につきましては、4,597名で交付をしております。

以上です。（「いいです」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。10番、今野隆之委員。

○今野隆之委員 説明書の48ページです。収納状況についてお伺いします。

現年度99.0%ということで、これは前年度と比較すると0.1ポイント減というふうなこと、それと過年度分については23.4%ということで、これは0.5ポイント増というふうにお聞きしましたが、この数字をどのように評価してるのか伺います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。収納整理係長。

○収納整理係長（小畑貴信君） お答えさせていただきます。

現年度分、滞納繰越分の増減の部分になりますけれども、正直ですね、分析といいますか、お納めいただく方の納付状況、こちら側での納税折衝、そういったところで変わってくる部分というところがございますので、とにかく収納率向上のために取り組んでいるところでございます。

○委員長（羽川喜富君） 10番、今野隆之委員。

○今野隆之委員 いろいろ差押えとかやっているのと、あと執行停止ですか、そういったのもやられているということで、差押えの状況ですね、それと公売の状況をお伺いします。

不納欠損についてなんですけれども、現年度分で不納欠損出ていますけれども、これはどういった内容になっているのかも教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。収納整理係長。

○収納整理係長（小畑貴信君） まず、1点目の差押えにつきましてお答えさせていただきます。

全部で38件ほど差押えのほうさせていただいておりまして、約290万円ほど取立てのほうを実施したというところでございます。

もう1点目の現年分の不納欠損ということでございますが、こちらのほうにつきましては、個人の方が亡くなられたことにより相続をされる方皆さん、すみません、亡くなられたことによって相続をされる方、皆様が相続放棄または死亡ということで、徴収のほう継続することが困難ということで、不納欠損のほうをさせていただいたところでございます。

先ほどすみません、公売の状況ということでございますが、インターネット公売を通じまして、こちらのほう動産のほうですね、公売のほうやっていたところでございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 10番、今野隆之委員。

○今野隆之委員 公売の状況ですけれども、動産ということですから、具体的に何を公売し

たのか。それと、どのぐらいの金額が入ってきたのか教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。収納整理係長。

○収納整理係長（小畑貴信君） 公売を実施しましたものにつきましては、品物は着物類になります。

収納された金額ということですので、ちょっとお待ちください。

すみません。約3万円ほど収入のほう、取立てのほうという形になっております。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。11番、小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 2点質問いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の34ページ、2款1項7目自治振興費の5のところであります。まちづくり支援事業、18節負担金、補助金及び交付金のまちづくり支援事業補助金の中に書かれている「ゆるっとナチュラル育児の会」3万6,000円及びアート展実行委員会6万円、これどんな団体でどんな活動をしているのか説明してください。

次に、同じページで7番の地域女性リーダー育成事業、12節地域女性リーダー育成事業業務委託114万4,000円の中の①利府町女性リーダー育成講座「しなやかカフェ入門編」、これ1回目、2回目と10名、10名、8名、8名、10名で計46名の方が参加されております。それぞれにかかった経費と具体的成果について。

次に、②の利府町地域女性リーダー育成講座「しなやかカフェ実践編」、5名、3名、2名、2名、12名しか出ていないんですけれども、これも同じように、それぞれにかかった経費と具体的な成果についてお願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。町民協働係長。

○町民協働係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

まず、1点目です。

まちづくり支援事業の「ゆるっとナチュラル育児の会」でございますが、こちらは主に子育て関係の事業をしている市民団体となっております。育児相談やマルシェの開催などを実施しております。

2点目のアート展実行委員会につきましては、芸術文化造形教育の復旧のために毎年アート展を開催している団体となっております。

続きまして、2点目の地域女性リーダー育成事業の委託に関してですが、まず1点目の委託の内容でございますが、入門編、実践編と各事業の企画運営全てを委託をしております。広報のチラシ等の作成も委託をしております。

まず、1点目の入門編につきましては、こちらにつきましては、内容といたしまして、令和5年度は企画・目的を最初から定め、カフェをオープンするという目的で、まず事業の企画、デザイン、準備、1日実際カフェをオープンするという、実際に考えて行動を起こすという事業の内容を実施しております。

こちらの成果といたしましては、最終的には目的としておりました12月に t s u m i k i を会場に皆さんでメニュー等、あと事業の内容、イベント等も考え、そちらのカフェを無事オープンすることができました。

2点目でございます。

女性リーダー実践編につきましては、刈安染めプロジェクトという目的を達成するために、そちらの刈安染めのPRをするというチラシ作成を皆さんで、撮影、染め方、あと原稿等を考え、実際パンフレットを年度末に作成することができました。

委託の内容といたしましては、すみません、入門編と実践編一括で委託をしておりますので、それぞれの金額的な内訳は算出しておりません。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 11番、小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 実践編の中の刈安染めについては、人数が結構少ないですね。1回目5名、そして2回目が3名、3回目が2名、4回目2名と、今実際今年についてもこれは企画されてやっているのかどうかというところと、この人数少ないのについてどう捉えているのか。2名ぐらいの方がやっているのに対して、この事業が果たして適正かというふうにちょっと思ったんですけれども、お願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 町民協働係長。

○町民協働係長（鈴木えり子君） こちら人数につきましては、実践編のももとのメンバーが全員で6名いらっしゃいます。開催日を土日の昼間1時間から2時間程度、参加しやすい日程で事業のほうを設定しておりましたが、皆様やはり子育て、あと家事、育児等ございますので、なかなか全員が一斉にそろうという日を設けることが、申し訳ございません、できませんでした。

ただ皆さん忙しいながらもそのプロジェクトを達成しようということで、参加できるときには参加をしていただいております。

今年度事業として開催するかという御質問なんですけれども、こちらにつきましては、今年の4月からそのメンバーで刈安染めプロジェクトという市民団体を立ち上げまして、女性リー

ダー育成ではなくて、一つの市民活動団体として4月からこちらの事業を引き続き取り組んでいただいております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。関連。郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 まちづくり支援事業補助金に関して関連で質問させていただきます。

こちら補助金の対象となったのが3団体、下を書いてあるんですけども、申請自体はこの3団体のほかに何件かあったのかということと、町にはこの補助金、何ていうか、申請しないで手出しで活動しているような市民団体の方もいらっしゃるんですけども、そういう方にこういう補助金があるよというようなことが届くような、何か告知といいますか、そういうのはされていますでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。町民協働係長。

○町民協働係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

まず、こちらの昨年度に関しましては、補助金の申請4団体のほうから申込みがございました。毎年6月にプレゼンテーションのほうを審査会をさせていただきまして、そちらをもとに事業の内容、あと収支、団体として継続ができるかどうか、その辺を踏まえまして審査をさせていただきまして、令和5年度は3件の団体に交付のほうを決定させていただいております。

こちらの補助金の周知につきましては、毎年4月にホームページ、あとはメルマガと広報紙で事業を実施する旨を広報しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点お伺いいたします。

決算書のほうには記載がないんですけども、生活環境課所管の事業だと思いますのでお伺いさせていただきたいんですが、令和5年9月から空き家バンクのほうが実施要綱が策定されてまして推進しているところであります。

令和5年度7か月間運用始まっていると思うんですけども、状況をお伺いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。生活環境課長。

○生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

まず、空き家バンク、委員おっしゃるとおりで運用を始めたんですけども、借りたい人については10件まではいっていません。すみません、細かい数字、今手元にお持ちしていなかったもので、後ほどお伝えしたいと思うんですけども。

あと一方で、貸したい人については、令和5年度中は残念ながらゼロ件でした。一方で、令和6年度に入ってから貸したい人の方については1件お話があったので、それを進めているところですよ。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 始まったばかりですから、まだこれからかなというふうに思っているところではありますが、そういう部分では、貸したい人というふうな部分、町のほうでどのように動いたかって令和5年度思うんですけれども、スタートアップとして。

ちょっと古い資料ですが、平成27年町内会に調査した結果で、空き家は120棟ほどあったというふうな結果が町として把握していると思います。その方々に関して、どのような形でアプローチなさったのか、これからなのか、そういう部分お伺いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。生活環境課長。

○生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

まず、どのようにアプローチということなんですけれども、まずその空き家バンクを運用開始しましたということは、広く広報紙のほうとホームページのほうで周知させていただきました。

あとは、それぞれ個別の方に関してなんですけれども、それは今年度に入ってからなんですけれども、固定資産税の納付書を発送する際に、同じ住所地の場合ですとやはり同じ方、もちろん住んでいらっしゃるということが想定されますので、建物があるところが利府町で、送り先が町外とかであれば、もしかすると空き家になっている可能性があるんじゃないかなと我々想定しまして、そういったところに空き家バンクの開始しましたというお知らせの通知を出しながらアプローチをしている段階です。

あとは一方で、利府町内の空き家バンクに登録の前に、やはり各個別で不動産屋さんのほうに自分で登録して、その不動産屋さんを介してお貸ししているというのがやはり多いので、なかなか我々が運営している空き家バンクのほうにというのが、なかなか足が向かない、手が向かないというところじゃないかなと我々は想定しております。

さらに今年度になりますけれども、いろんな方法、手段を使いながら、お知らせしながらしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 ものすごく努力なさっていることが分かりまして、大変お疲れさまです。ありがとうございます。

この趣旨に書いてある、この実施要綱の趣旨なんですけれども、「本町へ移住及び定住促進に取り組み、地域の活性化を図ることに関し」となっているものですから、生活環境課でやられていることではあるんですけれども、もしかしたら、こちらも移住定住というふうな部分の側面も捉えながら進められるのではないかなというふうに思います。

令和5年度で、そのような部分で庁舎内連携が図られたのか、今後図っていくものなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。生活環境課長。

○生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

まさにそのとおりでして、我々だけでやれるところ、あとは庁内一緒にやらなきゃいけないところ、やれるところでございます。

シティーセールス係、商工観光課のシティーセールス係のほうとも昨年度からいろいろ意見交換はしております。

なお、本年度に入ってからになりますけれども、なおその連携を密にしながら、我々でできないところを例えばシティーセールス係のほうでやれる部分をやっていただくなど、いろいろ連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。（「関連」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 関連。12番、高久時男委員。

○高久時男委員 空き家対策措置法ってありますよね。それで、それによれば、管理不良住宅については、要は何回かアプローチをして、それでもなおかつ駄目であれば、固定資産税の減免をなくすというのがあるんですけども、そういった管理不良住宅を何件ぐらいあるかと捉えているのかということと、あと、それに対する文書送付、指導とかいろいろするという形の事前手続取らなくてはいけないので、そういうことをやっているかどうかの確認です。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。生活環境課長。

○生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

今、我々のほうでは、その把握、すみません、ゼロ件です。

管理届がないところはゼロ件です。そういったところで把握している空き家というのはもちろん、管理が行き届いていないところというのは我々も把握はしているんですけれども、我々そういった指導とか、指定とかというところはない状況です。

我々が空き家のほうをしっかりと管理いただきたいというのは、都度文書のほうでお出しはしているんですけれども、なかなかそれに反応いただくというのは、ちょっとないところでございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 2点お伺いいたします。

1つは、33ページの自治振興事業のところ、行政区長さんの研修で福島にデジタル化の研修に行ったということなんですけれども、これ何人参加して、区長さんたちの反応というのはいかがだったのかお聞きしたいということが1点。

2点目は、240ページ、240ページの下の国民健康保険税の軽減状況のところなんですけれども、軽減者が年々増えているなあというふうに思います。例えば、令和4年は加入者に対して1,842世帯なんですけれども、加入者に対しての割合としては46%ぐらいだと思います。46.9%。令和5年が2,156世帯で、これは2割、5割、7割、ここの軽減のところは全部増えているわけなんですけれども、加入者に対しての比率が55.6%なんです。

つまり5割を超えている減免者がいる世帯だということで、かなりやっぱりこれ厳しい状況を示してるんじゃないかなというふうに思いますが、年々増えている。令和3年度も見ますと、令和4年度にも増えていますし、年々増えているという状況なんですけれども、この状況をどう見ているのか教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 町民協働係長。

○町民協働係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

まず、1点目の質問でございますが、視察への参加者は12名ございました。

行ってみての反応ということでございましたが、デジタル化、時代がデジタル化なので、区長さん方、進めなくちゃいけないということは重々承知しているかと思いますが、やはりなかなか地域の高齢者の方もいるということで難しいなというような、実際は受けてみての反応でございました。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 引き続き、国保年金係長。

○課長補佐兼国保年金係長（土屋俊介君） 2点目の低所得者軽減の件でお答えいたします。

年々対象者が増えている、これは御指摘のとおりでございます。こちらの基準なんです、文字どおり、所得で判定しております。こちらの所得の基準が年々拡大している、このことが

大きな要因であると考えております。

今年度につきましては、5割軽減の方が1人当たり所得で5,000円拡大しております。2割軽減の方が1人当たり1万1,000円拡大しております。この所得の範囲が拡大したことによって対象人数が増えているものと考えております。

また、2つ目としまして、所得判定をするに当たって、未申告の方はこちらの軽減を受けられないんですが、この未申告の方も令和4年に比べまして、令和5年度約50人ほど減っております。この方々も去年受けられなかったのが今年受けられていると、こういったことが対象者が増えている要因であると考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目のところなんですけれども、町内会のデジタル化に関しては、自治省もたしか方針で推進しているというふうに思うんですが、私の町内会のところでも高齢の方もいらっしゃるんですけども、やっぱりいろんな連絡とか、いろんな今班長さんも配ったりしているんですけども、そういうようなことはLINEでできないかとかいう話もいろんな方からも伺うので、見たら自治省のほうでデジタル化を推進しているというお話のこともあったので、これは今後、参加者が12名ということで全員ではないと思うんですけども、今後進めていく予定だとは思いますが、どのようにしていくのか、ちょっとお伺いしたいということと、2点目の減免に関してですけれども、これ今後ということは、今後、今年度国保税が高くなりましたので、余計減免対象者が増えていくのかなというふうには考えるんですね。

そういう意味では、ここら辺の確かに減免の助成、国とか県の減免に関して、国とか県から助成があるという一般会計に繰り入れて、それを国保のほうに入れるという形にはなっているというふうに思うんですが、それが多分、何ページでしたっけ、何ページだったかにあったと思いますけれども、81ページかな、あったと思いますけれども、すみません、国と県とかの助成の割合がどうなっているのか、ちょっとを教えてくださいということと、今後、助成が膨らんだ場合、国の助成も同時に確保できるのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。生活環境課長。

○生活環境課長（千葉友弥君） 1点目についてお答えいたします。

まず、今後なんですけれども、確かに昨年行った福島県のほうでは、DXと言いながらもやはりメールのやり取りというのが、やはり入り口であったという話を聞きました。

実は今年も盛岡市のほうにお邪魔させていただくんですけれども、そちらは委員おっしゃったとおり、町内会でLINEの活用されているということです。そちらも今年は12名より多い人数で行きます。

なお、我々としても町内会のほうにはそのDXというのはもうまさに進めていただきたいと思っはいるんですけれども、やはりそこは主体的な町内会の活動をやはり我々も推し進めるというよりかは、主体的にお話が出てくるところを、正直思っているところもございすが、やはりそういった視察を経てDXもちろん進めなきゃいけないことは我々も町内会としても十分理解はしているというところですので、なおそういった視察だけではなくて、そういったセミナーとか、そういった機会があればそういったのも御紹介するなど取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 国保年金係長。

○課長補佐兼国保年金係長（土屋俊介君） お答えいたします。

保険基盤の低所得者軽減の財源ということだと思いますが、まず税率改正によるこの軽減の影響はございませんので、その点申し添えておきます。

財源につきましては、まず2分の1が国から補填されます。残りの4分の1が県から、もう残りのうちが町からの持ち出しということで、こちらは一般会計のほうからいただいておりますので、国保特別会計としての手出し分はございません。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 決算のみの内容でお願いします。決算のみの内容でお願いします。（「1点目のことも含めて」の声あり）

金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目のところで、今後、自治体でDX進めていく上で、国の助成金という、自治体に対しての、国じゃない、自治体に対してDX推進の助成というのは、ちょっと今後で申し訳ないんですけれども、予定されているかどうかというのと、2点目のところは制限はないということで、今後もこの割合で国、県のほうから助成確保というのは、今後増えていく可能性があるんで、助成対象者が増えていく可能性があるんで、この割合で確保できるということとよろしいでしょうかというふうにお聞きしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 生活環境課長。

○生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

町内会に対する助成ということではよかったです。（「はい」の声あり）

確かに今までも実施はしてきていません。確かに強力的に進めるといった場合には先立つものって確かに必要になってくるとは思います。

そこにつきましては、今後のことになりますけれども、それぞれの町内会の意見等も聞きながら、協議、調整していきたいとします。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 国保年金係長。

○課長補佐兼国保年金係長（土屋俊介君） お答えいたします。

現時点では、国の通知にのっとって実施しておりますので、今後続くのではないかとと思いますが、ちょっと現時点でこれ以上のお答えはできませんので、御了承ください。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） ほかに質疑がありませんので、以上で町民生活部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで昼食のため休憩します。再開は13時といたします。

午前11時55分 休 憩

午後 0時57分 再 開

○委員長（羽川喜富君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**教育部の決算審査**を始めます。

教育部長より所轄事項の内容を説明願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） 教育委員会教育部の決算内容につきまして御説明いたします。

まず初めに、歳入予算の主なものについて御説明いたします。

一般会計歳入歳出決算書46ページをお開きください。

23款4項3目5節学校給食費の歳入済額は1億3,964万5,486円となっております。これは、保護者及び教職員等から徴収した学校給食費収入となっており、令和5年度より学校給食費の無料化を実施していることから、前年度と比較して3,569万5,024円の減となっております。

次に、歳出予算について、主な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、教育総務課の主要事業から御説明します。

191ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費の決算額は、昨年度とほぼ同額の68万円となっております。内容としては、教育委員4名分の報酬など教育委員の運営に要した経費となっております。教育委員会会議を13回開催し、教育の振興と充実に努めてまいりました。主な議案につきましては記載のとおりとなっております。

192ページを御覧ください。

10款1項2目事務局費の決算額は1億7,895万1,000円で、前年度と比較し54万円の増となっております。増額の主な要因としては、教育総務課職員人件費の増によるものです。

193ページを御覧ください。

10款1項3目学校教育費の決算額は2億1,348万1,000円で、前年度と比較し1,129万5,000円の増となっております。増額の主な要因としては、198ページに記載しておりますICT教育推進事業につきまして、令和4年度までは10款2項3目学校施設費に計上しておりましたが、令和5年度より10款1項3目学校教育費に移行したことによるもので、学習支援システムの賃借料やタブレット端末等修繕料などに要した経費926万6,000円の増となっております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

まず、1の学校教育運営事業につきましては、児童生徒及び教職員の健康保持のため、健康診断を実施した経費となっております。

194ページを御覧ください。

2の就学援助等事業につきましては、延べ1,398人の児童生徒に対し学用品や給食費などの助成を行っております。前年度と比べ、対象者が延べ127人の増となっており、ホームページ等でのPR強化や全保護者宛てに申請案内の配布を行ったほか、入学通知への案内同封や学校入学説明会での案内配布を実施し、周知徹底に努め、保護者の経済的負担の軽減に努めました。

なお、就学援助実人数につきましては、要保護15人、準要保護268人、特別支援80人となっております。

195ページを御覧ください。

6の小・中学校入学支援事業につきましては、新入学となる小学1年生と中学1年生へ運動着を補助し、入学に係る経費の負担軽減に努めました。

196ページを御覧ください。

8の障害児等学習支援員配置事業につきましては、障害のある児童や問題行動などが見られる特別に支援を要する児童に対し、正しい学習習慣や生活習慣のサポートを行う特別支援助手

を利府小学校、利府第二小学校、利府第三小学校に1名ずつ加配したものであります。

12の教育資金利子補給事業につきましては、利府町勤労者生産安定資金融資制度により、教育資金の貸付けを受けた方へ、その貸付金に係る利子の半額を補助する事業となります。

197ページを御覧ください。

13のスクールソーシャルワーカー配置事業につきましては、児童生徒や保護者が抱える不安の解消に向け、学校や関係機関と保護者のパイプ役となるスクールソーシャルワーカー3名を配置し、不登校などの様々な課題の発生に対し早期に対応を行っております。

14の心のケアハウス事業につきましては、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援対策として、スーパーバイザーや学びサポーター、学校学びサポーターの計7名を配置し、児童生徒の居場所と学びの場の運営などを行っております。

15の学び支援室充実事業につきましては、宮城県教育委員会で開催している「学び支援教室支援事業」実践校となる利府第三小学校に支援員1名を配置し、児童の学習や教員の支援に努めました。

16の感染症流行下における学校教育活動費につきましては、学校保健特別対策事業補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症感染予防対策として、各学校が必要とした空気清浄機、CO₂モニターやハイブリッド加湿器などの購入に要した経費となっております。

199ページをお開きください。

10款2項1目学校管理費の決算額は、前年度とほぼ同額の2,618万4,000円となっております。内容といたしましては、各小学校の学校医等の配置に係る経費や校内管理に要した消耗品、役務費などの経費となっております。

202ページをお開きください。

10款2項2目教育振興費の決算額は764万8,000円で、前年度と比較し71万7,000円の減となっております。内容といたしましては、各小学校の授業や教育活動に要した消耗品、教材用備品、図書の購入などの経費となっております。

205ページをお開きください。

10款2項3目小学校における学校施設費の決算額は1億2,262万円で、前年度と比較し552万5,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、大規模な改修工事がなかったことによるものです。

208ページをお開きください。

10款3項1目学校管理費の決算額は、前年度とほぼ同額の1,653万9,000円となっております。

内容といたしましては、各中学校の学校医の配置に係る経費や校内の管理に要した消耗品、役務費などの経費となっております。

211ページをお開きください。

10款3項2目教育振興費の決算額は406万1,000円で、前年度と比較し126万円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、中学校の授業や教育活動に要した消耗品、教材用備品、図書購入などの経費の増額によるものや、212ページの5キャリアシップ事業の再開に伴う通信運搬費等の費用のほか、キャリアシップ受入れ事業所に対する感謝の会における記念品等の購入による増額でございます。

213ページをお開きください。

10款3項3目中学校における学校施設費の決算額は7,367万7,000円で、前年度と比較し2,907万3,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、小学校と同様に大規模な改修工事がなかったことによるものです。

続きまして、生涯学習課の主要事業について御説明いたします。

216ページをお開きください。

10款4項1目社会教育総務費の決算額は7,328万9,000円で、前年度と比較し1,482万9,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、スポーツ・文化振興基金積立金の減及び職員人件費の減によるものであります。

1の生涯学習事業につきましては、利府町の生涯学習について広く知ってもらい、活用していただくことを目的に作成した生涯学習ガイドの印刷に要した経費であります。

2の社会教育事業につきましては、社会教育委員の会議を年間3回開催し、委員の皆様には本町の社会教育行政について助言をいただいております。社会教育委員の皆様の報酬や協議会への参加に係る負担金に要した経費であります。

3の青少年教育・成人教育事業の主なものにつきましては、不審者情報のあった箇所を中心に巡回指導を行っている青少年育成推進指導員に対する謝金及び十符っ子の日の講師に対する謝金であります。また、ジュニア・リーダー事業においては、活動への意欲づけや実践力の向上を目的に、各種研修会への参加や初級研修を実施しております。

217ページを御覧ください。

4の文化芸術・スポーツ表彰事業につきましては、各種大会で優秀な成績を収めた町内在住の13人を表彰しており、記念品の購入に要した経費であります。

5の二十歳を祝う会事業につきましては、総合体育館を会場として令和6年1月7日に開催

しており、330人の新成人が出席しております。

218ページを御覧ください。

6の家庭教育事業につきましては、子育ての不安解消を目的として、利府町家庭教育支援チーム、通称「とふ・十符」が自主企画を3回、出前講座を2回実施しております。

7の社会教育施設等指定管理者評価検討事業につきましては、令和3年度から指定管理者制度を導入した文化交流センターリフノスに対するモニタリング評価について、外部の意見を聞くための評価懇話会を実施するための経費となっております。

8の世代間交流推進事業につきましては、町内の小学生を対象に様々な分野の講座を開催するとともに、地域の方々が参画する交流活動を年間10回実施しております。また、放課後子ども教室推進事業につきましては、利府第三小学校と青山小学校の2か所で開催しております。各校で年間16回開催し、地域の方々の協力を得ながら、学習活動や体験活動を実施しております。

9のスポーツ・文化振興基金積立事業につきましては、基金利子及び積立金として記載の金額を支出しております。

220ページを御覧ください。

10款4項2目文化振興費の決算額は206万5,000円で、前年度と比較し8万3,000円の増となっております。

1の公民館活動事業の主なものにつきましては、1節の報酬10万6,800円は、文化芸術振興審議会委員9名分の報酬であります。

7節の報償費では、公民館分館長への謝礼など82万1,000円を支出しており、(2)に公民館・分館活動の状況を記載しております。

2の十符の菅薦復元制作事業の主なものにつきましては、本町の町名の由来にもなっている「十符の菅薦」の周知のため実施した制作復元やワークショップの開催に伴う講師謝金であります。

221ページをお開きください。

3のベビーファースト推進事業「はじめてのえほん」事業につきましては、令和5年度から新たに開始した事業となっており、内容としましては、新生児に対する絵本2冊と絵本バッグを無料で贈呈する事業となっております。

4のスポーツ・文化振興基金運用事業につきましては、芸術文化活動派遣事業として、ピアノコンクールの全国大会への出場者に対し、2名分4万円を支出しております。

5のグランドピアノ移設事業につきましては、旧利府町公民館にあったグランドピアノを菅谷台小学校に移設したものです。

222ページをお開きください。

10款4項3目文化財保護費の決算額は638万5,000円で、前年度と比較し332万3,000円の減となっております。減額の主な理由は、前年度に実施した神谷沢地区における羽黒前遺跡発掘調査事業が終了したことによります。

1の文化財保護事業の主なものにつきましては、遺跡の包含地での発掘調査に伴う掘削業務を行った経費であります。

223ページを御覧ください。

2の埋蔵文化財公開活動活用事業につきましては、文化庁の「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金」を活用し、埋蔵文化財の普及・啓発に係る事業に要した費用であります。主なものにつきましては、浜田洞窟遺跡の説明板設置業務と、菅谷横穴墓郡の映像制作業務に要した経費であります。

224ページを御覧ください。

10款4項4目郷土資料館管理費の決算額は1,052万7,000円で、前年度と比較して977万4,000円の増となっております。増額の主な理由は、郷土資料館のリニューアルオープンに要した経費によるものです。

1の郷土資料館保管施設機械警備業務事業につきましては、郷土資料館の資料保管並びに文化財の整理場所として利用している施設の機械警備業務委託に要した経費であります。

2の郷土資料館管理運営事業の主なものとしましては、郷土資料館の公式キャラクターであります「あさガオー、みヤギー」の商標登録に要した経費であります。

なお、今年度のミュージアムキャラクターアワード2024において、郷土資料館の公式キャラクターである「あさガオー、みヤギー」が、全国62のキャラクターの中から2万4,769票を集めて、見事第1位を獲得しております。今後とも皆様に愛されるキャラクターとして郷土資料館のPRなどに活用してまいりたいと考えております。

（2）の郷土資料館の活動状況であります。令和5年度において郷土資料館は休館となっておりますが、教育委員会前のフロアに展示ケースを設置し、出張企画展の開催や松島湾を囲む3町において連携した文化財展、また各種体験教室の開催など、文化財の普及・啓発に努めております。

225ページを御覧ください。

3の郷土資料整備事業につきましては、令和6年4月、利府町中央児童センター3階にリニューアルオープンした郷土資料館の開館準備に要した経費であります。

226ページをお開きください。

10款4項5目文化交流センター運営事業費の決算額は2億5,875万9,000円で、前年度と比較して510万7,000円の減となっております。減額の主な理由は、12節委託料の文化交流センター指定管理料及び18節負担金、補助及び交付金の光熱水費として補填した負担金の減によるものであります。

1の図書館管理システム貸貸借事業につきましては、図書館資料管理システムの貸借に要した経費となっております。

2の文化交流センター施設設備維持補修事業につきましては、リフノスの駐車場の区画線等を修繕した経費となっております。

3の文化交流センター管理運営事業につきましては、文化交流センターリフノスの管理運営業務を含む指定管理料及び光熱水費、施設使用料減免額の補填に要した経費となっております。

227ページを御覧ください。

（2）の施設管理運営の状況であります。令和5年度におきましては24万2,730人の来場者がありました。また、図書館におきまして、貸出冊数30万2,619冊、貸出者数8万209人となっております。

4の印刷機貸貸借事業につきましては、リフノスの利用者が使用する印刷機の貸貸借に要した経費であります。

5の地中熱設備利用調査事業につきましては、リフノスを建設する際に補助金交付を受けた条件として提出を義務づけられている地中熱利用状況報告書の作成を業務委託した経費となっております。

続きまして、学校給食センターの主要事業から御説明します。

233ページをお開きください。

10款5項3目学校給食施設管理費の決算額は5,762万4,000円で、前年度と比較し571万5,000円の増となっております。増額の要因といたしましては、調理機器の入替え等による賃借料や備品購入費の増によるものです。

内容につきましては、みんなのお昼キャロット館、みんなのお昼ポテト館の施設管理や学校給食の提供に必要な消耗品、修繕料、備品などの経費となっております。

236ページをお開きください。

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月9日 月曜日分）

10款5項4目学校給食費の決算額は2億7,805万円で、前年度と比較し596万7,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、給食人員の減によるものでございます。

また、内容といたしましては、各小中学校の給食提供に係る賄い材料購入経費と給食の調理、配送業務委託に要した経費となっております。

以上が令和5年度教育委員会教育所管事業の主要な施策の成果に関する説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑、応答ともに簡潔にお願いしたいと思います。また、質問の際は趣旨を逸脱しないようをお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番、須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 では、説明書のほうでお願いします。

192ページ、すみません、説明書のほう192ページになります。

事務局運営費事業について、（1）7節の教育委員会事務事業点検評価に関する有識者（3人分）という予算ありますが、こちらその方々、有識者という方々というのはどういう立場の方々か、差し支えなければどういう専門家なのかというのを教えていただきたいのと、どういった指導・アドバイスがあったかというのが分かりましたら教えてください。

続きまして、説明書の196ページ、11外国語指導支援事業の（1）12節委託料です。外国語指導支援業務委託のこの指導者については、これはALTの先生ということなんでしょうか。何人で、何校に、どのようなシフトで入っているかというのを教えていただきたいと思います。

続けて、次のページ、197ページの13スクールソーシャルワーカー配置事業について、7節報償費、スクールソーシャルワーカー3人分とありますが、こちらもどういった経歴といたしますか、例えば学校教員を退職された方とか、一般企業を終えて退職された方とか、どういうふうな専門性とかを持った方なのかということと、それから、勤務時間等どういうふうに各学校に来ていただいて、どのような時間帯で活動されているのかというのを教えてください。お願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） それでは、御質問にお答えいたします。

まず最初に、教育委員会事務事業点検評価に関する有識者の3名についてでございますが、1名が元学校の校長先生という方が1名と、行政区長が1名、あと民生委員さんが1名という構成になっております。（「どのような支援があったのか、お答えをお願いします」の声あり）

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月9日 月曜日分）

続きまして、どのような指導案があったのかということでございますが、こちらにつきましては、例えばですが、就学援助資金とかそういったものに関してとか、あと給食費の免除等に関してとか、そういった評価に関していいことをしているので引き続きやっていただければという内容だったり、あとは、工事等ですね、その評価に関してBとかあったものに関しては、Aに近づくように引き続き改善するよというような中身の御指示をいただいております。

○委員長（羽川喜富君） 教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） それでは、お答えいたします。

まず初めに、196ページのA L Tのほうになるんですけれども、こちらのほうの委託料は、A L T 3名の業務委託になるものであります。こちらの3名なんですけれども、中学校区3つありますので、1つの中学校区、内訳としては中学校1校と小学校2つの合計3校になるんですけれども、各中学校区に1人ずつの合計3名となっておりまして、シフトにつきましては各学校のほうで年間の授業数など、それからクラス数などそれぞれ違いますので、年間で計画を立てて大体同じような回数、年間60回前後になるんですけれども、学校のほうに行っているといったところです。

次に、197ページのスクールソーシャルワーカーについてなんですけれども、こちらの3人のうち、2人は学識経験者ということで、校長職を経験されている方を2名、それから、精神保健福祉士の資格を持った方を1名、合計3人となっております。

勤務時間等につきましては、こちらも同じように中学校区につきまして1人、合計3名の配置となっておりますので、1人当たり3校に回っているんですけれども、勤務のほうが週1回木曜日の勤務になりますので、1日に3校を順番に回って、支援の必要な児童生徒の情報共有とか、あとそれぞれの家庭訪問とかをさせていただいているといったところです。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 3番、須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 ありがとうございます。

教育委員会の事務事業点検評価に関する有識者なんですけれども、評価はどのように評価するかというところで、今後継続できるものをしていくというふうなお話でしたけれども、うまくいっているかどうかという基準というものはどういうふうな基準があるかというのを教えていただきたいというふうに思います。

それから、A L Tに関しては分かりました。

スクールソーシャルワーカーについてなんですけれども、学校というのは教員がいますので、

教員以外の方々の見識といいますか、そういったところも必要なのかなというふうに思います。それで、精神的なところとか、福祉の方が回っていただく。1週間に1回ということでしたけれども、同じ日に3校回るということで理解していいのかということと、そうすると、1つの学校に滞在する時間というのは大体どのぐらいの時間になるかというのを教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

まず、評価の判定基準のほうでございすけれども、AからEの5段階評価でお願いしております、Aが順調、Bがおおむね順調、Cがやや遅れている、Dが遅れている、Eが実施不可、そういった形で評価していただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） 2点目のスクールソーシャルワーカーの関係についてお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーの勤務時間なんですけれども、1日当たり9時から17時までの勤務になっているんですけれども、まず初めに、教育委員会の部局のほうでスクールソーシャルワーカーと教育相談専門員と、あと教育指導係で打合せを30分程度しまして、その後に各学校のほうに回っていただくんですけれども、大体1校当たり2時間から3時間程度で調整して回っていただいているというのが現状です。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 3番、須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 スクールソーシャルワーカーの勤務の状態については理解しました。

もう一つ、最初に戻って、事務点検評価に関して、今、AからEまでの段階ということでお聞きしました。ちなみに、オンラインとリモートに関する進み具合ということについてはどのような評価をいただいたか、教えていただけるでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。答弁をお願いします。総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） すみません、御質問にお答えします。

今ですね、手元に詳しい資料がございませんので、後で回答させていただきたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 以上でよろしいですか。（「関連」の声あり）関連。11番、小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 外国語指導支援事業、ALTに関してなんですけれども、1週間に1回程度

という答弁でありましたが、この対象となる学年は、それぞれ授業をどのくらいやっているのかというところと、何クラスやっているか教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） A L Tの御質問についてお答えいたします。

A L Tのほうは週1回ということではなくて、年間で1校当たり60日程度を訪問している形です。

ですので、1日当たり4時間から5時間、各学年1年生から6年生まで、それから中学校については1年生から3年生までを学校の計画に合わせて訪問して指導しているというところ です。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。（「関連」の声あり）関連。9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 関連、須田委員のが3つにわたっていて、そのうち2つに関連することをお尋ねします。

1つは192ページの教育委員会事務事業点検評価についての関連。

先ほどの答弁で、3人の方の有識者、校長OB、行政区長、民生委員ということだったんですけれども、普通に考えて点検評価というと、それなりにそのことについて深い見識を持った方じゃないと評価できないのかなと思うんですけれども、この行政区長、民生委員については大丈夫なのかなという疑問があります。多角的な視点で評価するんだという思いでこういう構成になっているのかなあと思うんですけれども、実際、事業効果としてこのメンバー構成で適切なのかお伺いします。

それから、2つ目の関連は197ページ、スクールソーシャルワーカーのことについて。

校長先生2人と精神福祉士1名と3名で回っているということなんですけれども、結構な報酬を支払っているわけなんですけど、その報酬に見合う十分な、何ていうか、効果というか、結果というか、何件ぐらい相談件数を受け付けて、その内容は具体的にどのようなものなのか、相談した結果、成果としてどんな改善につながったのか、そういったことを具体例をもって教えていただきたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

まず、3人の委員の件についてでございますけれども、こちらにつきましては、地方教育行

政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして行っている事業でございます。

効果的な教育行政の推進を図るということで学識経験者を選定しているところでございますけれども、学校経験者ということで元校長先生、あと地域の全般のことにも通じているということで行政区長さん、そして民生委員・児童委員の方をお願いしているところでございます。

それぞれ皆さん様々な分野で見識の深い方というふうに認識しておりますので、そういったそれぞれの観点から御意見を頂戴いたしまして、反映できているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） 2点目のスクールソーシャルワーカーの具体的な例と、あと相談件数についてなんですけれども、相談件数につきましては、令和5年度につきましては、3名合計で913件となっております。令和4年度末が1,071件でしたので、それよりは少し少なくなっているというところではあります。

主な相談方法、電話ですとか訪問が一番多いかなといったところです。相談者のほうも生徒の相談もあるんですけれども、保護者さん、それから学校の先生からの相談が一番多いといったところです。

具体的に一件一件の児童生徒への関わりだったり、家庭の関わりについて、教員から相談を受けるといったところが多いのかなといったところです。

それから、相談内容につきましては、一番多いのは不登校に関する相談、それから、発達障害に伴う学力不振などの件、それから、家庭環境に関する相談、こちら辺が相談内容の一番多いところとなっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、3点伺いたいします。

198ページお願いします。

17のICT教育推進事業の10節の需用費のタブレット端末等修繕の部分で397万2,000円ぐらいかかっておりますが、これは令和4年度は約100万円程度かかっておりましたが、400万円になったということで、何台ぐらい修繕したのか。それから、その修繕の内容で、何が割合的に多かったのか、多いものを何点か上から教えていただきたいと思います。1点目ですね。

2点目が202ページ、教育振興費、10款2項2目の教育振興費なんですけれども、これは児童の学習に必要な教材、教育備品の充実ということになっております。

各学校から要望が上がってきて、町教育委員会で対応しきれなかったものがあるのかお伺いいたします。

それから、3点目、221ページお願いします。

10款4項2目文化振興費の3番のベビーファースト推進事業「はじめてのえほん」事業とありますが、対象者数が148人で、引換え者数が75人ということで、配布できなかった方への対応をどのようになさっているのかお願いします。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） それでは、1点目のICTに関する御質問にお答えいたします。

修繕の台数なんですけれども、こちら教師用のタブレットが5台、それから児童用のタブレットが28台、中学生の生徒用のタブレットが28台、それからその他周辺機器等の修繕というような内訳になっております。

こちらのほうは、やはり経年劣化もございますし、あと授業中に誤って落としてしまってそれで修繕が必要になるというようなケースが増えておりますので、それらについての修繕となっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 2問目、答弁願います。総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） 2点目の予算ですね、学校の要望どおりに配分されているのかという御質問ですが、基本的には必要経費になるものになりますので、配分できるようにしております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 答弁。文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（鈴木厚広君） それでは、3点目の御質問にお答えいたします。

対象者数が148人で、引換え者数が75人ということで、まだ引き換えられていない方への対応はどうしているかというふうな御質問かと思います。

こちらにつきましては、まず、対象が令和5年4月1日以降に生まれた乳児というふうになってございまして、4月生まれの乳児につきましては、8月が乳児の健診の時期になってございます。そういった関係で、11月生まれの方ですと3月の健診でお知らせをできているという

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月9日 月曜日分）

ことで、そちらのほうのずれもあるのかなあと、我々は分析しておりますが、なお、まだ引き換えされていない方につきましては、今後、連絡を取りまして、せっかくの事業ですので皆様に交換していただけるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目のICTタブレットの修繕の件伺います。

こちら、令和4年度は100万円、令和5年度は400万円ということで上がってきているところではありますが、これは全額町で修繕していくという方針でこのようになってきているのは分かっているんですけれども、最初の部分で保険に入るかどうかというふうな部分も検討なさったと思うんですね。

そのときの入ろうと思っていた保険と、今の現状とどのように令和5年度で検討した部分があるのか、その保険の部分と比較検討されたのか、考えたことがあったのかお伺いします。

それから、202ページの学校の教材費等の学習の分なんですけれども、学校から要望あった部分に対応しているということではありますが、私も学校のボランティアとかでいろいろ学校のほうに行かさせていただいたときに、ミシンであったりだとか、そういうのを見ていたときに、なかなか直るのが難しい部分もあって、使えていない部分もある備品もあったりするのかなと見ているところです。そのような部分で、教育委員会で各学校の備品が全てきちんと使えているかどうかというふうな部分の総括というか、情報を共有なさっているのかお伺いします。

それから、3点目、絵本の件でございますが、まだずれがあるからこれから確認してみるというふうなことでありましたが、そこをぜひしっかりとやっていただきたいなというふうに思いますことと、あと、これ最初に事業が出てきたときに、子ども家庭センターとかとの連携もしていっていただきたいというふうにお話したところなんですけれども、令和5年度で何かそういう形で連携とか、結局は引換えしていない方にはそれぞれ理由があるかもしれないので、そういうふうな部分の情報共有をなさったかどうかという部分をお伺いいたします。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） 1点目のICT機器のタブレットの件について御説明申し上げます。

すみません、ちょっと臆測もあるんですが、当初導入したときにはもちろん保守的なものを含んだ見積りなどを取って契約を考えたとは思いますが、現時点では保守というもの

が入っていないために、壊れたら修繕を行うというような形になっております。

来年ですね、このタブレットをまた更新という時期になっておりまして、今、その見積り予算を取るためにいろいろ調べてはいるんですが、その中でも保守を5年間入れると、物が5,000万円に対して、契約金額1億5,000万円になるような、そういったとてもじゃないけど最初に設定できるような金額ではないんです、今も。なので、当時もそういった形で保守を入れていなかったのではないかなと思います。

金額的には年々若干ずつは上がってはきておりますが、それを見たときに5年間という修繕料を考えれば、ものすごく低いものかなと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 2点目、答弁願います。総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） 2点目の学校の備品等の現状を把握しているかという御質問でございますが、当初予算等を計上する際に、何が壊れていたりとか使えなくなっている状況かというものも踏まえながら、各学校から上がってきているものに対して見積り等を取って、翌年度購入するようにしておりますので、ただ全部が全部、学校からの情報提供とかもございますので、もしかすると把握しきれていない部分もあるのかなというところではございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古澤晃一君） 3点目ですね、お答え申し上げます。

絵本のほうですけれども、ちょっと数字のほうでは約半数ということで、引換えがちょっと少ない、思ったよりは少ないということで、一応ぜひお引換えくださいということで子育ての「リーフナビ」ですか、こちらのほうでプッシュ通知等でお知らせはしていますので、なおですね、そういった形で他課とも連携を図っておりますので、なおぜひ引換えに来ていただけるように努力していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目のICTタブレットの件、今、新しい年度の部分で見積りを取っているんで保守を入れたら大分高額になるから、やはりこの選択が間違っていなかったというふうな内容だったのかなというふうに思うんですけれども、それであれば安心いたしました。

2点目ですね。学校の備品の件なんですけれども、やはりこれは全部を教育委員会で把握す

るのは、やはりかなり難しいことであると私も思っております。学校のほうも大分遠慮をなさって、本当に必要最低限で上げていらっしゃるなという部分、またこちらも町としてもやっぱり教育委員会としても金額がやはりありますから、金額この中でできるという形でお互いやり合いながらなさっているのではないかなとは思っているんですけども、町長も教育に関する件に関しては制限がないほど一生懸命やりたいと答弁なさっているとおり、ぜひそういうふうな思いで子供たちのための環境を整えるというふうな考え方を校長先生ともまたなお共有しながら、私が見たところでもマットレスがちょっと子供たちにこれで体育をさせるのかなというものを見ている部分、ほかの保護者の方からもそういうふうな声があったりとかありますので、子供たちの教育環境を整えるというふうな目線で、再度、ぜひ点検していただけないものなのをお伺いいたします。

絵本の件は、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） お答えいたします。

鈴木委員がおっしゃるとおり、そちらのほうは、学校のほうも御意見をいただきながら、よりよい学校生活ができるように予算のほうを配分するような形で検討していきたいと思います。

以上です。（「関連」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 関連。11番、小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 ICT教育のタブレットの端末なんですけれども、修繕で教師用5台、そして児童用28台と言われておりますが、総数は何台なのでしょう。

○委員長（羽川喜富君） 答弁できますか。後で報告しますか。いいですか。教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） すみません、今の御質問についてなんですが、修繕の台数ではなくて、総数の……。 （「全ての数」の声あり）

総数につきましては、児童生徒用は3,407台、教職員用は310台となっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありますか。7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点だけお願いいたします。

196ページの教育資金利子補給事業の件ですけれども、これは学資資金利子の半分援助ということなんですけれども、令和4年の補助金が15万円、13人で15万円。今年度、令和5年が12人で9万4,200円ということで、ちょっと減ってはきているなあというふうに思うし、この人数、

昨年質問したときも周知しますという、周知でもう少ししたいと思いますというお話だったんですけども、それでも何か少ないような気がしますけれども、ここの部分はどういうふうに評価しているかをお聞きしたい。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） それでは、御質問にお答えしたいと思います。

こちらの利子補給に関しては、在学中に係る利子分について半分補助するという内容になっておりまして、周知のほうは文書等を配布したり、ホームページとかで周知したりはしているような状況となっております、引き続き、周知徹底に努めていきたいと考えております。

○委員長（羽川喜富君） 7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 毎回ですね、何か少ないなというふうに思うんですけども、これは本当にこの制度自体が住民のニーズに合致しているのかなというのが、毎回、毎年、このぐらいの金額と人数ぐらいなのだというふうに思うんですけども、そこら辺の決算のときの中で、例えば奨学金をどうするかというような議論とか、そういうような議論はなかったのか教えていただきたいです。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） 御質問にお答えします。

本町の場合は、教育資金部分に対しての利子の補給について補助している部分でございまして、今のところ奨学金等というところでの意見等は出ていないような状況でございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。3回目ですね。

○金萬文雄委員 この制度自体続けるんでしょうけれども、本当に住民のニーズに合致しているのかどうかという議論はなかったですか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

住民のニーズに合致しているかというところで御質問でございますので、昨年度につきましては、そういった議論がちょっとありましたかどうか、把握しておりませんでしたけれども、今後、そういったニーズにマッチしているかどうかについて、いま一度調査等はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） あと何人ぐらいいらっしゃいますか。

ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後2時01分 休 憩

午後2時10分 再 開

○委員長（羽川喜富君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。4番、高木綾子委員。

○高木綾子委員 私からですが、説明書の214ページ、10款3項3目学校施設費の一番下のほうで7の14節工事請負費、利府中学校スロープ設置工事ですが、こちらはスロープを設置した場所とスロープを設置するに至った理由をお聞かせください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

利府中学校のスロープは、昇降口に入るほうを北側を向いていただいて、左手のコンクリートのたたきのところがあったんですが、そちらのほうに設置しております。

その至った経緯ですけれども、先ほどいろんな修繕やお話しありましたが、学校からの備品、消耗品、それから修繕箇所、そういう設置工事だとか、そういったものというのは、年に1度、学校要望というのを学校施設係のほうでも取っておりまして、その中で学校の要望で緊急性、安全性、子供たちが生活するに必要なものというのを順位をつけて採択をしながら予算化をしているところです。

このスロープにつきましても、学校要望が、すみません、令和3年ぐらいに来ていたものでありまして、それをやっと設置できたという状況になっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） いいですか。よろしいですか。ほかにありますか。11番、小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 1点質問いたします。

200ページから201ページ及び209ページのところ、10款2項3目学校管理費のところ、2、利府小学校、3、利府第二小学校、4、利府第三小学校、5、しらかし台小学校、6、青山小学校、7、菅谷台小学校って各小学校が書かれておるんですけども、その小学校の執行状況が記載されている中のピアノの調律手数料、高いところは3万6,300円から、低いところで2万8,160円。

同じく209ページの2の利府中学校、3のしらかし台中学校、4の利府西中学校、同じくピアノ

ノの調律料になるんですけれども、高いところは6万3,800円、そして、低いところは2万8,160円となっております。

そのそれぞれの学校のピアノの台数とピアノの種類、例えばグラウンドとか、アップライトとか、コンサート用とかあると思うんですけれども、そこを教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。答弁できますか。総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） 御質問にお答えいたします。

ピアノの種類等なんです、現在把握しておりませんので、こちらにつきましては、確認次第で回答申し上げたいと思います。

以上です。（「台数も」の声あり）

台数に関しても一緒にお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 11番、小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 6万円台になってるところは、例えば音楽教室に1台、そして、卒業式とか使うように体育館に1台あるから2台ありますよということなのかなと私は思ったんですけれども、ちょっと分からないところなので。

ただ、大体3万円前後なんです、これだけ価格差が出てしまうというところは、どういうことか、お分かりであればお答えください。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） 御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、予算の範囲内で各学校において依頼しているところでございますので、業者によって価格が多少違ってくるところでございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「はい」の声あり）15番、永野 渉委員。

○永野 渉委員 それでは、質問したいと思いますが、局長から指導を受けましたので穏やかに質問をしてまいりたいと思います。

成果に関する説明書の216ページなんです、2番の社会教育事業とありますけれども、これ社会教育委員の報酬と下の社会教育委員の状況ということで、委員数10人となっているんですが、上は8名分、下は10人ということで、これ誰か2名分を報酬要らない人がいるのか。

それから、これちょっと難しい話になりますが、かつて社会教育という名前が国の文部科学省をはじめ、生涯学習ということになりました。その中で、なぜこれ名称が社会教育委員なのか、これ何か理由が法律でそうになっているのかちょっと分かりませんので、もし教えていた

できればなと思います。

この2点、お願いします。

○委員長（羽川喜富君） 答弁をお願いします。生涯学習係長。

○課長補佐兼生涯学習係長（武田裕光君） 御質問にお答えいたします。

まず、社会教育委員について、8名か、10名かというところだったんですけども、10名の委員のうち2名は報酬が発生しない委員になります。

具体的に言いまして、学校の校長先生ということになっております。

あと、2点目の生涯学習というところですが、社会教育委員という名称なのはなぜかというところなんですけれども、こちらについては、条例にそのように定めておりますのでその名称でやっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 15番、永野 渉委員。

○永野 渉委員 これ条例ですから、利府町ではそう。これ全国的にそうなんですか。もう法律で決まっているの。全国的にそうであれば法律ですよ。

○委員長（羽川喜富君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古澤晃一君） 委員さんの再質問にお答え申し上げます。

社会教育法、こちらのほうで定まっております、それに伴って条例規則のほうを制定しまして、それでやっているような状況でございます。よろしくお願いします。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 1点のみ、まず1点お伺いします。

191ページ、1番、教育委員会報酬事業ということで、4人の教育委員に対して66万円余りを支出しているということなんですけれども、教育委員を交えた議論というのは、学校教育においていろいろ問題ある中でより重要なものを議論する場であると勝手に私は思っています。

例えば、不登校だとか、いじめの問題、あるいはタブレット導入に伴って教育効果をいかに高めるかとか、それから、全国学力テストの結果に基づいてどのようにさらに学力向上を図るかとか、そういった重要なことを議論する場なんだろうなあと思っているんですけども、（2）の②、表の中の種別というところ、それから③の主な議案というものを読む限りにおいて、何か瑣末なこと、単なる報告事項を教育委員が受けて、はいはい、そうですかっていうような感じになっているように、申し訳ないですけども、見受けられるんですね。実際は多分違うかなとは思いますが、ただ、ここでのこの決算書に報告されている事項を見ると、

本当に何か大したことないなあと、ひょっとしたら教育委員というのは単なる追認機関でお飾り的なものなのかというふうに疑ってしまうような内容になっています。

実際どうなのか、しっかりとしたそういった大きなことについて、大きなテーマについて議論がなされているのかどうか、まずそれをお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

まず、教育委員会のほうで議論する内容についてでございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、こちらの規定に基づきまして議論する内容がある程度決まっているところでございます。

その中で、主なものとしたしましては、教育に関する一般方針ですとか、学校その他の教育機関の設置及び廃止を行うことすとか、非常に重要な内容となっております。

こちらの主要成果の記載のほうでちょっと簡素な書き方になっているかもしれないんですけども、内容につきましては重要なことを話し合っって議論して意見をいただいているところでございます。

もちろんその中で、報告事項等の中で不登校やいじめ問題、タブレットのICTですとか、学力テストの結果ですとか、そういったところについても報告させていただいているところでございます。決して単なる追認機関とかそういったことはございません。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 当然のことながら、決してお飾りでなく、実のある審議が重要なテーマについてなされていることと思います。今後ともお願いしたいと思います。

2つ目、同じところなんですけれども、③の主な議案の中の片仮名のウ、令和6年度使用教科用図書、教科書だと思いますけれども、この採択についてということが議案になっているんですけども、この教育委員を交えた議論の場における、全体の教科書採択の手続の中で、この教育委員の果たす役割というか、どういうことが教育委員として権限的に合うのか、例えば同意とか、あるいは単に報告を受けて、はいそうですかというふうに承認すとか、何かそういう位置づけを教えていただきたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） では、お答えいたします。

教科用図書の採択についてということで、その採択のある年によって、小学校だったり、中

学校だったりあるんですけれども、まず学校のほうで先生方がその採択に向けて教科書を一つ一つ中身を確認して、学校の中で採択委員会ということで、これがいいということで、これを候補にしたいということで各学校から上がってまいります。

それを基にして表にいたしまして、利府町ではこういうふうなことで学校から上がってきておりますということで、その理由としてどこがよくて、ここがもうちょっとでということが一覧表になっておりますので、それを基にこちらで説明をいたしまして、それについての意見をいただくということで、具体的にこここういうふうに書かれているけれども、これどうということなんですとかという質問があったりして、それに答えたりしながら、それを基に教科書採択の結果としてこちらからまた報告をしていくとような形で進めているところです。

○委員長（羽川喜富君） 9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 そうすると、確認ですけれども、基本的には教科書の採択というのは、各学校における校長を長とした採択委員会においてほぼ決定し、その結果が案という形であっても教育委員会のほうに報告されて、説明を受けて、分かりましたというようなことで終わるというふうなことでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） お答えします。

町としては、その段階までなんですけれども、案を持って県のほうの会議にかかって、県の中の利府町ですと仙台地区の教科書採択委員会にかけられて、その中でまた町それぞれの市町でもいろんな採択、これをしたい希望がばらばらです。その中で決まってくと。利府町だけで決めていくものではなく、利府町の案としてこうですということで上げていくために、教育委員さんにも意見をもらっているというところがございます。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。3番、須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 一巡したかと思います。（「はい」の声あり）

説明書の202ページになります。

教育振興費の2、利府小学校、7節の報償費、総合的な学習講師謝礼1人分と3万円とあります。

続けて、次のページの4、利府第三小学校の総合的な学習講師謝礼1人分が6,000円となっています。

続けて、その下のしらかし台小学校の総合的な学習講師謝礼1人分が9,000円。

隣のページ、204ページの青山小学校の総合的な学習講師謝礼2人分が4万3,000円となって

おります。

これの金額が結構差がありますので、総合的な学習講師に限らずですね、学校でのこういった活動の講師謝礼の基準について、どういうふうに金額が決まっているのかというのをお知らせください。

もう1点です。

205ページ、学校施設費の1になります。需用費の水道料金になります。これ合わせて中学校のほうも、小学校だけじゃなくて中学校のほうもそうなんです、この水道料金の中にはプールの使用した水、水道料金が含まれているのでしょうか。もし含まれているとしたら、およそどのぐらいの割合なのか、分かりましたら教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 答弁をお願いします。答弁をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

謝礼の金額の基準というところでございますけれども、町の部局のほうで講師謝金のある程度の目安というものを定めていただいておりますので、そちらのほうを参考にしながら、相手方の御職業だったり、御役職だったり、そういったものを勘案して、それを目安にお願いしているところでございます。

あと、お願いする時間によっても1時間幾ら、2時間、3時間、授業の時間数によっても違ってくるのかなと思いますので、そういったことから多少の差異が生じているのかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 2問目、答弁願います。学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

プールの水道についてですけれども、こちらに記載されている金額にプールの料金ももちろん入っております。

小学校ですと、利府第三小学校だけちょっとメーターが別じゃないものですから、そこだけ御理解いただきたいんですけれども、そのほかの5校分のプールの料金を言うと、164万2,682円となっております。大体各校50万円強ぐらいが平均の金額かなと思います。

すみません、30万円ぐらいが平均の金額かなと思います。

それから、中学校ですけれども、中学校が408万9,000円の総額の水道料金なんです、このうちプールの水道料としては147万3,542円となっております。

以上です。

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月9日 月曜日分）

○委員長（羽川喜富君） 3番、須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 水道料金に関しましてはありがとうございます。理解しました。

総合的な学習の講師謝礼についてなんですが、今、職業的なものとか、それから目安ということで、時間、時給といたしますか、そういったところが判断基準にあるということで教えていただきました。これを判断するのはどちらになるのでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

判断というところでございますけれども、基本的に学校のほうで判断していくものになりますが、それを教育委員会のほうで最終的に承認というか、判断していくというところでございます。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） ほかに質問がないようなので、以上で教育部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑、あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、明日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後2時32分 散 会

上記会議の経過は、事務局長川口 優が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和6年9月9日

委 員 長